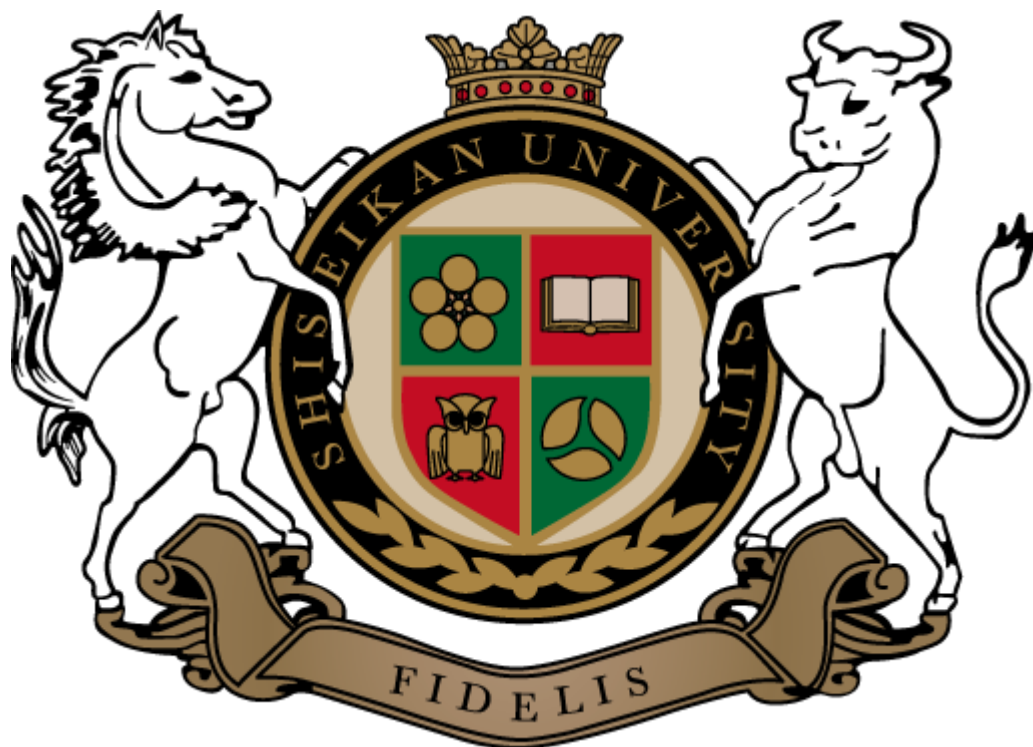


令和5年度 自己点検・評価報告書



至誠館大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 . . .	1
II. 現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1. 使命・目的等	5
基準 2. 学生	13
基準 3. 教育課程	37
基準 4. 教員・職員	48
基準 5. 経営・管理と財務	57
基準 6. 内部質保証	66
基準 7. 地域貢献	74
基準 8. 教職課程	81

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

至誠館大学(以下、本学)の設置主体は学校法人菅原学園である。

本学の建学の理念は、『至誠』のころをもつて、多様な現代社会の中で各々が生きがいを感じ、自己実現ができ、また福祉の向上や社会が抱える多くの課題の解決に貢献できる人材の育成」である。

現代社会は、物質的な豊かさだけでなく、精神的な充実感を求める「成熟社会」の時代に突入した社会であり、そこで生きる人々は社会の変化を鋭く洞察し、多様な価値観のもとでそれぞれの自己実現を目指すことが求められている。また、人々が平和で安定した暮らしを享受するためには、誰もが幸せに暮らせる社会の実現が不可欠である。

「至誠」はこうした社会の実現のために活躍できる人材の育成を目指した理念であり、この理念の下に全学一丸となって人間教育に当たっている。

2. 使命・目的

本学における使命や目的は、学則第1条に定められている。

第1条 至誠館大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めによる大学として、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、豊かな知的教養を持ち現代社会に対応できる有為な人材を養成し、もつて社会の発展に寄与することを目的とする。

2 学部・学科は、現代社会の到達目標である、すべての人々がその人なりに生きがいを感じる生活ができ、自己実現をなすことができる状況を実現することを目指して、教育、研究、社会貢献することを目的とする。

本学は、吉田松陰の座右の銘である「至誠」をキーワードとして建学の理念を設定し、社会に貢献できる人材の育成を掲げてきた。特に教育格差の是正に重点を置き、児童養護施設等出身学生、発展途上国からの私費外国人留学生等のうち高等教育への進学が困難な人々に対して支援を実施してきた。

また、山口県北部における唯一の4年制私立大学として、本学を地域の学習・交流拠点とすること、地域産業の振興と後継者を育成すること、少子高齢化が進む地域の健康増進を図ること、以上3つの分野において、関係団体と連携し教育・研究・実践を行い、その成果を地域に還元することを具体的内容としている。

3. 本学の個性と特色

令和3(2021)年4月より本学は、「現代社会学部 現代社会学科」の1学部1学科で構成される、現代社会学の学位を授与する大学である。現代社会学部現代社会学科では、

「子ども生活学専攻」、「スポーツ健康福祉専攻」、「ビジネス文化専攻」を置き、学生一人ひとりがそれぞれの観点から世界の人々が幸福に生きるためにはどうすればよいのかという現代社会の課題に対して主体的に向き合うために教育を行っている。令和7(2025)年度からは、「こども専攻」「健康スポーツ専攻」「現代ビジネス専攻」と専攻名称を変更する予定となっている。

本学の特色としては、在学中4年間を通して全員が必ずゼミに所属し、原則としてゼミ担当教員が「指導担当教員」となり、学生一人ひとりの学修及び生活指導に当たっていることがあげられる。また、萩本校キャンパスでは、正課としての授業を補完し、総合的・汎用的技能を高める装置として、「指定強化クラブ」を設け、定期的に指定強化クラブの学生向けのサポートプログラムを実施し、生活・就職支援を行っており、指導担当教員だけではなく、指定強化クラブとして学生を支援する体制を持っていることも本学の個性・特色のひとつである。

その他にも本学の個性・特色として、社会福祉学や心理学を専門とする教員が児童養護施設等と連携して支援を実施している点や、留学生に対して、日本で生活する際に必要な情報の周知を図るなど、留学生が学習しやすい環境作りに注力している点があげられる。

4. 教育目的

本学では、学則及び学部規則に謳う目的を達成するために、現代社会学部現代社会学科の3専攻において、それぞれ「教育目的」を定めている。令和3(2021)年度は本学の使命・目的を変更したことに伴って、以下の通り新たに策定した。

・「子ども生活学専攻」の教育目的

子どもたちを取り巻く環境は時代と共に変化している。それに伴い、児童虐待、いじめ、不登校、子どもの貧困など、さまざまな子育てにかかわる問題が発生している。現代社会が抱えるこうした諸問題に対して、豊かな人間性と高い資質を兼ね備え、意欲と指導力をもって対処できる人材が期待されている。

子ども生活学専攻では、少人数教育を生かして個別指導を充実させ、学生個々の特性を引き出し伸ばす。また、現代社会の複雑な環境で育つ子どもたちの幸せ(=福祉)を支えるために、子どもを理解する視点と、特別な支援を必要とする子どもへも対応できる支援力を持った人材の育成をめざす。

・「スポーツ健康福祉専攻」の教育目的

現代社会において人々を取り巻く生活環境や価値観は急激に変化している。こうした変化に対して、これからの社会を担う学生が他者との協働や公正さと規律を学び、人々が深い絆で結ばれた地域社会を築いていくために、スポーツには大きな役割が期待され

ている。

スポーツ健康福祉専攻では、人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出に貢献するため、一人ひとりの個性を理解する視点と健康やスポーツに関する幅広い知識と技術を有する実践力に富んだスポーツ指導者(中学校及び高等学校の保健体育教師を含む)及び公安職系を担う職業人等の育成をめざす。

・「ビジネス文化専攻」の教育目的

多様化した現代のビジネスの現場においてはそれぞれの地域の文化的特性を理解することが重要である。ビジネスや文化を通して地域の諸問題を理解し、問題解決の糸口を探るためには、ビジネスの基礎知識となる経済学や経営学を学ぶだけでなく、文化的視点や国際感覚を養う必要がある。

ビジネス文化専攻は、日本の伝統文化の薫り高く、近代日本の英傑を多数輩出した萩と、日本の中心であり高度にグローバル化の進んだ東京という2つの拠点を生かして、地域の活性化に貢献するとともにグローバルに活躍できる人材の育成をめざす。

II. 現況

・大学名

至誠館大学

・所在地

〒758-8585 山口県萩市椿東浦田 5000 番地

・学部構成

現代社会学部現代社会学科

(単位：人)

学 部	学 科	入学定員	収容定員	編入学定員 (3年次)	入学者受入人数	
					萩本校 キャンパス	東京 キャンパス
現代社会 学部	現代社会学科					
	子ども生活学専攻	40	160		40	0
	スポーツ健康福祉専攻	50	200		50	0
	ビジネス文化専攻	150	620	10	10	140
計		240	980	10	100	140

至誠館大学

・ 学生数、教員数、職員数（令和5（2023）年5月1日現在）

1) 学生数 (単位：人)

年次	萩本校キャンパス	東京キャンパス	計
1年	80	55	135
2年	76	60	136
3年	75	181	256
4年	62	153	215
計	293	449	742

2) 教員数 (単位：人)

	教授	准教授	講師	助教	総計
萩本校キャンパス	10	6	4	3	23
東京キャンパス	6	1	2	2	11
計	16	7	6	5	34

3) 職員数 (単位：人)

	専任	非常勤
萩本校キャンパス	23	5
東京キャンパス	10	2
計	33	7

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

至誠館大学(以下、本学)は、吉田松陰の座右の銘である「至誠」をキーワードとして建学の理念を設定し、社会に貢献できる人材の育成を掲げてきた。本学は令和 4(2022)年度より『『至誠』のころをもつて、多様な現代社会の中で各々が生きがいを感じ、自己実現ができ、また福祉の向上や社会が抱える多くの課題の解決に貢献できる人材の育成を理念としている。」ことを建学の理念として掲げた。

こうした現代社会の課題に応える人材育成は、本学学則第 1 章第 1 条にも「教育基本法及び学校教育法の定めによる大学として、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、豊かな知的教養を持ち現代社会に対応できる有為な人材を養成し、もつて社会の発展に寄与することを目的とする。」と明記される。これらの理念や使命等のもと、3 専攻ごとの教育目的も前述した通り新たに定めた。こうした内容は、令和 5(2023)年度版の学生便覧、大学ウェブサイトや大学案内 2024 に記載している。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の建学の理念に基づいた使命・目的及び教育目的は、分かり易く文章化されている。本学の使命・目的や教育目的は、学生便覧、大学ウェブサイトや大学案内2024で分かり易く情報として表されている。また、この他、各種イベントにおける学長挨拶や大学説明会等の機会を利用して、本学の使命・目的、教育目的及び大学の基本理念について広く分かり易く説明することを心掛けている。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、学部学科のもとに「子ども生活学専攻」、「スポーツ健康福祉専攻」、「ビジネス文化専攻」を置き、それぞれの観点から、学生一人ひとりが、また世界の人々が幸福に生きるためにはどうすればよいのかという現代社会の課題に対して主

体的に向き合うために教育を行っていることである。学部・学科名の「現代社会学」は、本学がこれまで行ってきた取り組みを明確にするために命名したものである。

こうした本学の個性と特色は、以下のようにまとめることができる。

●現代の松下村塾

本学は、吉田松陰が松下村塾を主宰し、「至誠」の全人的な教育を実践した萩の地に立地している。約 10 万㎡のキャンパスは、優れた景観に恵まれ、学生の情操を豊かに育んでいる。また、ユネスコ世界文化遺産をはじめとする多くの文化遺産、日本ジオパーク認定地である笠山や沖合の 6 島等の多彩な自然に囲まれており、特色ある地域学習・野外学習が実施できる。こうした環境を、学生たちは課外活動等でも積極的に活用している。

美しい校舎群は、市街地を見晴らせる郊外の高台にあり、学生が学業に専念できる。教育研究の拠点となるべき教員研究室は広く開放的で、オフィスアワーや卒業研究指導等で学生が自由に集まり、教員と学生の垣根を越えた人間交流を深めている。また、隣接してゼミ室が設けられており、通常のゼミに加えて、各種資格の試験対策講座(中高保健体育教職対策、社会福祉士対策、公安職対策及び公務員対策)や自主ゼミ、留学生交流等にも利用されている。恵まれた環境の中で展開する小規模大学ならではのこうした教員と学生とが切磋琢磨して互いに志を高め、世界に通用する人材を育成すること。これこそが、本学が目指す「現代の松下村塾」である。

●教育格差是正の推進

現代社会の国際目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられ、「誰一人取り残さない」ことが目指されているが、教育格差の是正は、本学が果たすべき社会的役割の一つとして認識されてきた。平成 21(2009)年度以来、萩本校キャンパスでは独自の授業料減免制度を設けて児童養護施設等出身学生を毎年 10 名前後受け入れている。これらの学生たちは、キャンパス内に位置する経済的負担の少ない学生寮に住み、他の学生たちとともに充実したキャンパスライフを送っている。令和 2(2020)年度より「高等教育の修学支援新制度」が始まり、本学もその対象校として認定された。新制度により児童養護施設等出身学生の進路選択の幅は広がったが、本学はこれまでの支援の経験を生かして、引き続き奨学制度を維持していく。

また、私費外国人留学生に関しては、前身である萩国際大学開学以来、本学独自の奨学制度を設けて、学修意欲をもちながら経済的理由により授業料等の納付が困難と認められる学生に対して、奨学金を給付し授業料を減免し修学機会を提供している。後述するように、特に私費外国人留学生が数多く学ぶ東京に、平成 20(2008)年、東京サテライト教室(令和 2(2020)年 4 月 1 日より東京キャンパスと改称)を開設し、私費外国人留学生の積極的な受け入れを行っている。これにより韓国をはじめ、ベトナム、ネパール、

ミャンマー、中国、バングラデシュ、フィリピン、インド、パキスタン、モンゴル、スリランカ、インドネシア、マレーシア、ウズベキスタン、台湾、カンボジア及び香港等、アジア地域出身学生を中心に多くの国々の留学生が本学で学んでいる。その他、カメルーン及びアルゼンチン出身学生も卒業生として輩出し、多くの国々の留学生が本学で学んでいる。

●課外活動

本学では、正課としての授業を補完し、総合的・汎用的技能を高める装置として、スポーツ活動に努める学生を積極的に支援し、課外活動にもその重要性を認め、文(知識・技能)武(実践)両道の実現に重きを置いている。具体的には、大学で「指定強化クラブ」を設け、大学スポーツ協会(UNIVAS)に加盟するとともに、アスレチックデパートメント(以下、AD)を設置し、適切な活動ができるように支援している。指定強化クラブ全体の理念・部訓・部則を定め、各年度前期・後期ガイダンス期間に「全体会」を行いその徹底を図っている。また、定期的に指定強化クラブの学生向けに「アスリートのためのライフスキルプログラム」、「アスリートのためのキャリアサポートプログラム」を実施し、生活・就職支援を行っている。なお、指定強化クラブに所属する学生には、特別奨学制度「指定強化クラブ学生」を設け、重点的に支援している。これらの支援を行う対象となっている指定強化クラブは、ゴルフ部、男子硬式野球部、女子硬式野球部、女子バレーボール部、陸上競技部、柔道部である。

他にもADでは、地域貢献活動の一環としてボランティア活動を推奨し、積極的に支援している。萩市内で開催される萩時代まつり(11月)や萩城下町マラソン大会(12月)には主に指定強化クラブの学生が参加している。

上記以外にも、大学並びに学友会が設立を認めたクラブ、サークルについては顧問を務める主に専任教員が、活動が活性化されるよう助言を行っている。

地域活動、ボランティア活動の支援に対しては、学務課内に担当職員を配置し、日々のボランティア活動を支援している。また、授業科目と連動した形でもボランティア紹介、活動支援を行っている。

本学には、学生全員を会員とした学生による「学生自治会」組織があり、会員の選挙により選ばれた「学友会」が中心となって、会員相互の親睦を図るとともに、自立の精神に基づき、学生生活の充実を図る様々な活動が展開されている。主な活動としては、新入生歓迎行事、大学祭、卒業記念パーティー等を行っており、学生委員会の教職員が活動を支援している。

●東京キャンパス(令和2(2020)年3月31日までは東京サテライト教室)

全国の私立大学の約4割が入学定員割れを生じている今日、地方に位置する大学にとって学生数の確保は大学存続に直接かかわる喫緊の課題である。山口県の中でもとりわ

け人口減少が著しい萩地域に位置する本学は、地方の大学が直面する少子化への対応として、多様な志願者を全国から集め、同時に、東京に集積された様々な情報及び人的資源の活用により本学の教育研究の質的向上を図ることを目的に、平成 20(2008)年度、事務施設のみではなく、学生が学ぶことのできるサテライト教室を東京に設置した。

東京サテライト教室は、浅草第 1 教室を平成 20(2008)年 4 月に、田原町第 2 教室を平成 22(2010)年 4 月に設置した。平成 20(2008)年 4 月の設置以来、ほぼ毎年予想を上回る私費外国人留学生の志願者が集まっている。これは、多様な学生を指導することを通して教員の意識改革が進んだこと、メディアシステムの活用等授業方法に工夫・改善が図られたこと、さらには留学生に対する手厚い日本語教育が評価された結果である。これにより、大学全体としての定員充足率も大幅に改善した。

しかし、その一方で「教室」という施設面での制約があり、平成 27(2015)年には東京サテライト教室の田原町第 2 教室を閉鎖し、専門学校デジタルアーツ東京校(設置者は学校法人菅原学園)の校舎の一部に移転し、学習環境を整えた。平成 30(2018)年に浅草第 1 教室の閉鎖及びデジタルアーツ東京校からの移転を行い、現在の新校舎に東京キャンパスとして集約した。令和 3(2021)年度、広島出入国在留管理局より外国人留学生の在籍管理が適切に行われているとして、「適正校」と認定された。適正校とは、留学生の在籍管理が適正と認められた教育機関に対して、出入国在留管理庁より認定されるものであり、これまでの東京キャンパスの取り組みが評価された結果である。令和 5(2023)年度秋にはキャンパスを中野区に移転し、さらなる学修環境の改善を行っている。

1-1-④ 変化への対応

本学は平成 26(2014)年度より大学名称を「至誠館大学」に変更し、常に変化する大学教育への要請に対応できるよう努めてきた。平成 30(2018)年 11 月には中央教育審議会より「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」が取りまとめられ、これを受けて本学では一層の大学改革に全学を挙げて取り組んでいる。

特に、経営基盤の強化については、喫緊の課題として取り組んできた。また、効率的かつ効果的な大学改革を進めるためには、学長がリーダーシップを取れる体制の確立が不可欠であるため、平成 27(2015)年度からは学校教育法の一部改正に基づいた教授会規則の改正を行い教授会の役割を明確化するとともに、学長・学部長を中心に学内の責任者によって大学運営会議が設置・運営されており、学長の権限と責任の一体化を目的にガバナンスの確立を図っている。さらに、大学運営会議においては学長が議長となり、大学の決定に対し責任を担う体制を確保している。

こうした変化への対応が迫られる中で、本学はこれまで取り組んできた独自の奨学金制度の充実や、地域貢献をさらに推進していく。

教育格差の是正のための支援に関しては、児童貧困対策法の整備及び児童養護施設等

出身学生に対する国の支援も強化された。令和2(2020)年4月から、高等教育の修学支援新制度が整備されたが、今後も大学進学困難者への支援を継続していく。加えて、入学者選抜方式及びカリキュラムの改善、東京サテライト教室のキャンパス化等に取り組み、令和2(2020)年4月にキャンパス化が達成された。

地域貢献に関しては、平成28(2016)年度以降、地方創生の政策が本格化し、本学も萩市との関係をより一層緊密に発展させてきた。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は2度の大学名称変更を行ったが、建学の理念は開学以来概ね一貫している。この建学の理念の下、社会情勢の変化や時代のニーズを反映させて使命・目的及び各専攻の教育目的を策定し、その達成を図ってきた。本学が「至誠館大学」に名称変更して9年になるが、令和4(2022)年度より「至誠」のこころを大学の理念とし、従来の使命・目的及び各専攻の教育目的と合わせて、より一層の教育の充実を図っている。しかし、流動する世界情勢をふまえて、今後も継続的な見直しを行うことが必要となることから、毎年、自己点検・評価を行い、PDCAサイクルを実施することにより教育の内部質保証を担保することとしている。学長のリーダーシップの下で全教職員の大学改革に対する認識を深め、改革を推し進めていく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2の自己判定

「基準項目1-2を満たしている。」

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の支持と理解

本学の建学の理念、大学の基本理念、使命・目的は、教授会の意見を聞き、評議員会に諮り理事会の了承を得たものであり、学校法人菅原学園が作成する「事業報告書」に反映されている。

1学部1学科である本学では、教授会規則に則り教学に関する重要事項は教授会において審議、決定・決議される。本教授会には、学長も出席し、学長の決定に資することが出来る。これらの議論を踏まえ、定期的開催される大学運営会議において、大学全

体に係る案件について審議し、必要に応じて理事会に提出し、承認を得る。なお、大学運営会議には大学担当理事、学長、及び学部長等の役職者が出席し、教育現場の状況をより明確に反映した議論が可能となっている。

その結果は、教員に対しては教授会で周知され、職員については事務局朝礼や文書回覧等を通して周知することと併せ、その他定期的に行われる教職員連絡会議において情報を共有することとしている。

1-2-② 学内外への周知

学内に対しては、建学の理念、大学の基本理念、使命・目的を、年度初め等の機会を通じての学長及び理事長の訓示によって教職員に周知している。また、新任の教職員に対し本学の沿革の紹介などによっても周知徹底を図っている。学生に対しては、入学式・卒業式における学長式辞や理事長挨拶で周知を図るとともに、「学生便覧」に明記している。学外に対しては、大学ウェブサイトにて情報公開の一環として建学の理念、使命・目的を掲載している。また、重要な広報ツールである大学案内にも、本学の建学の理念、使命・目的を掲載して周知している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学では、平成 30(2018)年に至誠館大学中期計画を制定し、平成 30(2018)年度と令和元(2019)年度を整備期、令和 2(2020)年度から令和 4(2022)年度を発展期、令和 5(2023)年度から令和 7(2025)年度を充実期とした。発展期まで法人本部、大学運営会議、各種委員会、高大連携ワーキンググループ、大学事務局、附属図書館、萩文化スポーツセンター、吉田松陰研究所、東京キャンパス、子ども生活学専攻、スポーツ健康福祉専攻及びビジネス文化専攻に達成目標を決定させ、自己点検作業を行ってきた。現在は充実期として取り組んでいる。

また本学は、時代や社会の変化にあっても、開学時に掲げた教育的使命・目的を具現化し遂行するため、中期計画の中で「新学部設置」を掲げ、学部編成並びに教育課程の見直しと創意工夫を行ってきた。その過程で新学部設置は期限内に実現できなかったが、新たな時代を担う人材の育成を目指して教育課程の充実を行ってきたことから、既存学部である「ライフデザイン学部」から教育課程を適切に表す「現代社会学部」に名称変更を行った。併せて建学の理念等の見直しを行った。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

令和 3(2021)年度に現在の「現代社会学部現代社会学科」に名称変更した後、同年度に学部学科名称に合わせた建学の理念および使命・目的の見直しを行った。それに伴い、大学のビジョンも見直されることとなった。また、それ以前に学部・学科の名称変更を前提とした教育課程のポリシーをより明確にするための 3 つのポリシーの見直しが必

要であったことから、令和元(2019)年度の教育の質ワーキンググループでの議論を経て、同年度の3月2日の大学運営会議にて審議し決議され、令和3(2021)年度からの施行となった。また、大学としての3ポリシーだけではなく、専攻別のディプロマ・ポリシーを新たに設けた。使命・目的、建学の理念の文言に基づき、「至誠」の思想を本学の3専攻の視点、客観的な能力を通して体得するように策定している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、「現代社会学部現代社会学科」の1学部1学科から成っており、その中に「子ども生活学専攻」、「スポーツ健康福祉専攻」、「ビジネス文化専攻」を置き、本学の使命・目的との整合を図りながら専攻ごとの教育目的を定めている。この意味で使命・目的及び教育目的と教育研究組織との整合性は保たれている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

「学修成果の可視化」については、本報告書の基準3・基準6で示されているように、令和3(2021)年度においてアセスメント・ポリシーの確立を行った。「社会人および留学生の受け入れ拡大」については、本学は留学生の受け入れとともに、サテライト教室のキャンパス化を実現させ、令和3(2021)年度には留学生を受け入れる教育機関として広島出入国管理局より「適正校」と認定されている。「地域のニーズにこたえ、強みや特色を活かした連携や統合」については、平成30(2018)年4月18日、萩光塩学院高等学校と「高大連携事業に関する協定」の締結を行っている。地域の子どもを地域で育て、地域で活躍する人材として育てるという理念のもと、相互に連携し、交流を深めることにより教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るための事業に取り組んでいく。また、現在は長門市にある長門高等学校との高大連携を進めているところである。

使命・目的及び教育目的の有効性を高め、改革を推し進めるためには、時代のニーズを素早く読み取り、それを教育研究組織及び実践に反映させて行く必要がある。本学では、大学としては教授会を定期的開催するとともに必要に応じて臨時教授会を開催している。法人としては理事会・評議員会を定期的開催し、教授会及び理事会・評議員会で論議された内容については、大学運営会議において大学と法人との情報共有及び執行の在り方が検討され、教授会及び各種委員会等を通して教職員に周知される。今後は学長のリーダーシップの下、これら一連の流れを更に円滑化し、時代の変化に即応できるようより一層の大学改革に努めていく。さらに、令和4(2022)年度より、学長室によって学長へのサポートを強化し、改革をさらに推し進めている。

【基準1の自己評価】

本学では、関連法令を遵守して使命・目的を策定し、明文化してその周知と実行に努めている。学部学科名称は変更されたが、本学の基本的な理念は「至誠」の2文字で表

され、本学の個性・特色ともに様々な機会を通して周知している。遂行に関しては、学内での支持と理解の下に、時代の変化にも十分配慮した対応を図っている。

同時に、本学のステークホルダー(学内の教職員と学生、卒業生、受験生や保護者、地元住民等)への配慮を怠ることなく、教育研究組織に関しては教職員能力開発(FD・SD)研修会を通じてその質的保証と向上を図っている。

これらは全て本学の目的・使命及び各専攻の教育目的に適合しており、本学は、基準1を満たしていると自己評価できる。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は令和 3(2021)年 10 月に新たなアドミッション・ポリシーを策定した。

表 2-1-1 アドミッション・ポリシー

本学では、日本人および日本の大学で教育を受ける目的で日本に入国している外国人を対象にして、以下のような人を受け入れます。

1) 求める学生像

本学の建学の理念および使命・目的を理解していること

(1) 福祉社会の発展を志す人

人々の健康福祉の増進と安心して暮らせる社会の実現を志す人

(2) 社会貢献を志す人

国内外における現代社会の多様な課題の解決と地域社会の発展を志す人

(3) 学びに意欲を持つ人

現代社会の様相について深く理解し、問題解決のため他者と共生・協働して学ぶ意欲を有する人

2) 入学希望者に要求される資質と学力

本学では、社会学・社会福祉学系大学として、以下の能力を期待します。

(1) 関心・意欲

①国内外で生じている諸問題に関心を持ち、人々が共に幸せに暮らすことのできる社会を創りたいという志を持っていること

(2) 知識・理解

①国内外で生じている諸問題を理解するために必要な基礎知識、すなわち、高等学校の各教科のうちの 5 教科（国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語）の知識を修得していること

②入学後の読解・表現・意見交換等を可能とする、「国語総合」及び「国語表現」を十分に修得していること（外国人留学生にも同等の日本語力を求めます。）

③ボランティア活動や課外活動、異文化交流等に対する意欲を有すること

3) 選抜方法

本学では、「求める学生像」および「入学希望者に要求される資質と学力」を多面的かつ総合的に評価するために、多様な入学者選抜を実施しています。

- ・ 総合型選抜（入学定員 20 名）
- ・ 学校推薦型選抜（指定校推薦選抜、専門高等学校・総合学科高等学校指定校推薦選抜、指定強化クラブ推薦選抜／公募推薦選抜）

（入学定員 70 名／5 名）

- ・ 一般選抜（入学定員 30 名）
- ・ 大学入学共通テスト利用選抜（入学定員 15 名）
- ・ 3 年次編入学選抜※
- ・ 社会人選抜
- ・ 私費外国人留学生選抜（入学定員 100 名）
- ・ 私費外国人留学生 3 年次編入学選抜※

※3 年次編入の入学定員は合計 10 名。

以上のアドミッション・ポリシーについては、「入学者選抜要項」、「大学案内」、「大学ウェブサイト」、「学生便覧」に明記している他、本学が行うオープンキャンパス、出前講義、高等学校ガイダンス、会場ガイダンス等において、入学希望者、保護者及び教員等関係者への周知を図っている。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な大学入学希望者を受け入れるために、表 2-1-2 の通り、令和 3(2021)年度入学者選抜より、総合型選抜、学校推薦型選抜(指定校推薦選抜、専門高等学校・総合学科高等学校指定校推薦選抜、指定強化クラブ推薦選抜、公募推薦選抜)、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、3 年次編入学選抜、社会人選抜、私費外国人留学生選抜を実施している。

表 2-1-2 入試区分

●総合型選抜

高等学校で身に付けた知識、及び学力試験では測れない「意欲や熱意」・「目的意識」・「適性・資質」等について、多様な側面から総合的に評価することを目的とする。選抜方法は、自己推薦書と小論文による第 1 次選考と 2 回の面談による第 2 次選考の 2 段階で選抜する。

●学校推薦型選抜

- ・ 指定校推薦選抜（専願）

本学が指定校とする高等学校の学校長が推薦する生徒に対して、調査書及び志望動機書による書類選考と面接とにより総合的に選抜する。その際、書類選考では推薦書を、面接で

は志望動機書の内容との整合性を重視する。また、面接では、5分間のプレゼンテーションを課している。なお、出願資格・要件は調査書の評定平均値が3.3以上である。

・専門高等学校・総合学科高等学校指定校推薦選抜（専願）

本学が指定校とする専門高等学校・総合学科高等学校に対して、指定校推薦と同内容で選抜する。

・指定強化クラブ推薦選抜（専願）

本学の指定強化クラブへの所属を希望し、高等学校の学校長が推薦する生徒に対して、指定校推薦と同内容で選抜する。ただし、調査書の評定平均値の基準は設けず、本学の指定強化クラブにかかる高等学校での活動実績を重視する。

・公募推薦選抜

高等学校卒業または卒業見込みの生徒で、出身または在学する学校長あるいは学年主任等の推薦書を有する生徒に対して、調査書による書類選考、課題小論文及び面接により総合的に選抜する。

●一般選抜

前期日程、後期日程の2回を実施する。前期日程は、調査書による書類選考及び学力試験（国語、英語の2科目）と面接によって選抜する。後期日程は、調査書による書類選考及び課題小論文と面接で選抜する。

●大学入学共通テスト利用選抜

前期・中期・後期日程の3回を実施する。前期日程は、国語を必修科目とし、地歴、公民、数学、外国語（リスニングを含む）より選択する1教科1科目と合わせて2教科2科目によって選抜する。中期日程と後期日程は、全ての受験科目より選択した2教科2科目によって選抜する。

●3年次編入学入試

本学が定める3年次編入学の出願資格・要件を満たした者に対して、課題小論文、面接及び書類選考によって総合的に選抜する。

●社会人選抜

本学が定める社会人の出願資格・要件を満たした者に対して、課題小論文、面接及び書類選考によって総合的に選抜する。

●私費外国人留学生入試

日本の国籍を有しない者で、本学での勉学・研究を理解する者に対して、書類選考、日本語試験及び面接により総合的に選抜する。書類選考においては、在籍または出身学校での

出席状況を特に重視する。日本語試験においては、日本語能力試験 N2 レベルの能力の有無を筆記試験で判定する。面接においては、日本語能力を含め本学での学習目的、卒業後の計画をはじめ、金銭感覚や遵法意識についても確認する。

●私費外国人留学生 3 年次編入学入試

日本の国籍を有しない者で、本学が定める 3 年次編入学の出願資格・要件を満たした者に対して、書類選考、小論文（日本語）及び面接により総合的に選抜する。小論文は、卒業論文の作成を念頭に置いた日本語能力試験 N1 レベルの日本語による論文執筆能力の有無を判定する。

本学の入学者選抜については、「至誠館大学入学者選抜規程」に基づき入試委員会が選抜方法、日程等を検討して原案を作成し、学長が教授会の意見を聞き決定している。また入試問題の作成及び試験担当者の配置については、入試委員会において全教員の中から適任者を選任し、入試専門委員会を構成し、全教員の協力の下に行われている。入試問題の検討については、入試専門委員会に各分科会を設け、各分科会には主担当を配置し、入試委員会へ提出前のチェックを行った後に提出することを課している。その後、入試委員会において委員全員で問題の検討やチェックを行い、出題ミスの発生予防に努めている。また、令和 4(2022)年度入学生より、入学時アンケートや入学時資格取得調査を実施している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学における令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度までの 5 年間における 1 年次生の志願者数、合格者数及び入学者数は、以下の表 2-1-3 の通りである。また、萩本校キャンパスと東京キャンパスのそれぞれの 5 年間における入学者数と現員数については、表 2-1-4、表 2-1-5 の通りである。

表 2-1-3 過去 5 年間の志願者・合格者・入学者数一覧

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入学定員 (A)	240 名	240 名	240 名	240 名	240 名
志願者数	660 名	708 名	361 名	183 名	176 名
合格者数	260 名	340 名	300 名	160 名	153 名
入学者数 (B)	240 名	307 名	272 名	147 名	135 名
充足率	100.0%	127.9%	113.3%	61.3%	56.3%
(B) - (A)	0 名	67 名	32 名	-93 名	-105 名

※3 年次編入学者数は含まず。

表 2-1-4 過去 5 年間の修学地別入学者数と現員数(萩本校キャンパス)

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入学者数	71 名	76 名	85 名	85 名	80 名
うち留学生数	9 名	6 名	3 名	0 名	1 名
現員数	171 名	215 名	266 名	290 名	293 名
うち留学生数	12 名	15 名	14 名	11 名	7 名

表 2-1-5 過去 5 年間の修学地別入学者数と現員数(東京キャンパス)

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入学者数	169 名	231 名	187 名	62 名	55 名
うち留学生数	169 名	231 名	187 名	62 名	55 名
現員数	693 名	675 名	610 名	490 名	456 名
うち留学生数	693 名	675 名	610 名	490 名	456 名

本学における教育環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生を適切に確保していることについては、以下の通りである。

令和 6(2024)年度入学者選抜要項に示しているように、本学における入学定員を明示することで周知を図っている。

令和 5(2023)年 5 月 1 日現在の現員(在籍者数)は、742 名となっており、充足率は 75.7%となっている。また、過去 5 年間の平均入学定員充足率は、84.5%となっている。過去 5 年間の収容定員及び充足率については、表 2-1-6 の通りである。

表 2-1-6 過去 5 年間の収容定員充足率

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	5 年平均
収容定員※1	980 名	980 名	980 名	980 名	980 名	—
現 員	864 名	890 名	862 名	780 名	742 名	828 名
充 足 率	88.2%	90.8%	87.9%	79.6%	75.7%	84.5%

※各年度 5 月 1 日現在

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

令和 4(2022)年度に実施された令和 5(2023)年度入学者選抜において、萩本校キャンパスの入学者数については 80 名を維持できたものの、令和 4(2022)年度入学者選抜に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、留学生の入学者数は減少した。し

かし、令和5(2023)年度に東京キャンパスの移転に伴い、更なる学修環境の整備を行ったこともあり、東京キャンパスの入学者の増加が見込まれる。

また令和5(2023)年度は、入試委員会における業務改革を早急に進めること目的として、委員の増員を図った。そして、委員の中から選任した「入試委員会業務改善ワーキンググループ」を設置した。このワーキンググループは、「入試業務全般の内容・作業プロセスを検討し、改善へ向けた課題の発見と解決策の提案を行うこと」を目的としている。ワーキンググループでは、入試委員会業務の点検・整備が図られた他、入学事前学習プログラムが新たに作成された。加えてインターネット出願システムについても検討を実施、令和7(2025)年度入学者選抜より導入される見込みとなった。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

「基準項目2-2を満たしている。」

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学の学生への学修支援体制は、大学運営会議、学生委員会や教務委員会等で決められた方針・計画のもと、教員と学務課職員が協働して行っている。

指導担当教員制

本学では、学生の希望に基づいて、1年次から子ども生活学専攻、スポーツ健康福祉専攻、ビジネス文化専攻に振り分けられる。ただし、この配置は仮のものであり、正式には2年次から所属専攻が決定する。これはまだ大学の学修に慣れていない学生に、1年間専門の基礎を学ぶ機会を提供しつつ、異なる分野への学修の道を残すためである。そのうえで、所属専攻の中から、「指導担当教員」が各学生に配置される。指導担当教員は、学生の「履修・成績・学修成果に関すること、生活・人間関係・就職に関すること等」に関して、幅広く対応することを役割としている。

入学事前学習プログラム

本学では、萩本校キャンパス・東京キャンパスにおいて、原則すべての入学予定者に対して入学前のプログラムを提供している。課題提出や3専攻の専門に沿ったプログラムを通して、学修意欲の向上や大学教育へのスムーズな適応を目的としている。令和5(2023)年度は、萩本校キャンパスにおいて内容の改善がされ、「大学生生活 Topic 学習」等、大学生生活への適応を重視したプログラムを実施した。

大学ポータルサイト

指導担当教員が授業やゼミ等を通して支援を行う一方で、奨学金などの手続きに不安のある学生に対しては、学務課職員が対応している。また、学生の生活や人間関係の悩みについても教職員が一丸になって対応している。これを支える仕組みの一つが、大学ポータルサイト、および学生サポートメモである。教員は1年生全員、自専攻所属の学生、他専攻所属の学生のうちその教員が担当している科目の受講生の学生情報を大学ポータルサイトから閲覧することができ、同時に学生面談結果や授業中の様子等をメモとしてデータ登録することができる。学務課職員は、学生全体を対象として学生情報をポータルサイトから閲覧および職員がもつ情報をメモとしてデータ登録することができる。このような双方向の情報提供及び共有によって、欠席が目立つ学生への対応や学生生活に困難を抱えていると思われる学生への生活指導等に活用している。

萩本校キャンパスでは、受講状況の連絡や欠席届・公認欠席届、その他学生が事務局に相談した内容等が多く共有され、東京キャンパスでは、資格外活動やVISA更新、学費未納に関する指導に関する内容が多く共有されている。特に東京キャンパスでは留学生が多数在籍していることから、日本語に慣れずに大学生活に困難を感じているケースもあるため、在学生の出身国の職員を配置することで、大学生活を円滑に進めるための橋渡しの役割を担っている。

オリエンテーション・ガイダンス

本学では、萩本校キャンパス・東京キャンパスともに、各学期開始時に全学年でオリエンテーション・ガイダンスを実施している。入学生に対しては、学生・教務に関する基本的事項を伝え、その後、所属を希望する専攻内の教員紹介を実施している。在学生のガイダンスでは、成績通知のほか、奨学金等の手続きについて説明している。

社会福祉士国家試験対策

社会福祉士国家試験受験のため、3年次の10月から社会福祉士国家試験の受験対策講座を開始している。前半は主に講義形式で基礎的な用語や制度体系等を学習し、後半は模擬問題や過去の問題を解いていく実践形式で行っている。令和4(2022)年度は難関資格取得ワーキンググループが組織され、令和5(2023)年度より3年次からのゼミ科目との連携が強化されている。

教員採用試験対策

本学における教員養成の目標を達成するために、教員免許の取得をめざす学生が、教員として必要な資質・能力を身につけることができるよう、教育内容や指導の充実を図っている。具体的には、年2回(前期・後期のはじめ)の教職オリエンテーションを実施し、教職への理解や必要な科目の履修等の教職課程に関する総合的な指導を行っている。

る。さらに、教職課程のための「履修カルテ」を活用し、学生自ら教職関連科目の履修状況についての自己点検・評価を定期的実施することで学習に対する意欲の向上を図っている。令和4(2022)年度には至誠館大学教職課程のディプロマ・ポリシーが策定され、教職課程における教育の点検・改善が進んでいる。

公務員試験対策

本学では、スポーツ健康福祉専攻で警察官や消防士などの公安職系の公務員をめざす学生や、ビジネス文化専攻で一般行政公務員などをめざす学生のため、公務員試験対策に取り組んでいる。1年時の教養分野（人文科学、社会科学、自然科学）や専門分野（経済、法律、行政など）の講義科目のほか、2年次からは「公共政策」「キャリアデザイン演習」などの授業で面接試験のために社会や地域の課題を議論する機会を設けている。令和4(2022)年度は難関資格取得ワーキンググループが組織され、令和5(2023)年度より3年次からのゼミとの連携が強化されている。

東京キャンパスにおける資格等の学修支援体制

東京キャンパスでは、令和3(2021)年度より、卒業後に日本での就職をめざす留学生を支援するため、また、専門的な日本語での授業に全ての留学生が自信をもって取り組めるよう支援するために、日本語能力試験(以下、JLPT)およびビジネス日本語能力試験(以下、BJT)の特別対策講座を開講している。開講時間は、週5コマ(JLPTの講座2コマ、N2講座2コマ、BJT対策講座1コマ)を基本としている。また、これらの試験に合格した学生に対しては合格祝いとして、表彰を行っている。学修状況の調査としては、主に、東京キャンパスの教員による「学生管理マニュアル化ワーキンググループ」が除退学者の減少についての調査分析を行っている。

図書館における学修支援

萩本校キャンパスでは、至誠館大学附属図書館1階内に特別閲覧室を設け、グループ学習できる環境及び個別学習ができるブースを準備している。東京キャンパスでは、4階の図書室内に閲覧エリアを設け、グループ及び個別に学習できるスペースを確保している。

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

萩本校キャンパスでは、授業補助員として特に非常勤講師のサポートを行っている。その業務内容は視聴覚教材操作、出席管理の補佐、東京キャンパス発信のメディア授業における出席管理等である。同様に、東京キャンパスでは都内の大学院生等を授業補助員として雇用契約を結び、主に再任用の教員や非常勤講師のサポート（出席管理・機材準備）を行っている。令和5(2023)年度は東京キャンパスの教育環境の充実のため、授

業補助員の増員を行っている。

なお、萩本校キャンパスにおいては、外国人留学生が希望する場合に日本での生活習慣・文化理解の支援を目的とした学生チューター制度を活用している。また日本に不慣れた外国人留学生に対して、日本人学生がチューターとして学修及び大学生活をサポートすることで、履修登録に始まり、授業や各種大学の行事等、大学生活において、不利益を被ることの無いよう支援している。

オフィスアワー制度の実施

萩本校キャンパス・東京キャンパスともに、全教員が相談可能な曜日と時間帯を設定し、研究室前に掲示することにより、学生が必要に応じて教員と面談できる体制を整えている。

中途退学及び留年への対策

萩本校キャンパスでは、年度初めには、1年生の学生に対しては一人ひとりの学修計画に沿って、2年生以降の学生に対しては前年度の履修科目の単位修得状況を確認しながら、履修登録に対してアドバイスを行っている。また、月1回程度開催している各専攻内会議において、教員間で学生に関する情報交換を行ったり、連絡ツール「Melly」の学生サポートメモや出欠状況を確認したりして、出席率が80%未満の学生等に対して適宜担当教員が指導を行っている。

東京キャンパスでは、各月初めには、ゼミ内で学生の生活状況を確認する「動静表」を記入してもらい、全教職員がそれを確認できるようにまとめている。各学期初めには、学年ごとに生活指導や履修計画のガイダンスを行っている。出席率が80%未満の学生を抽出し、連絡ツール「Melly」を使い、学生に連絡をしている。また、欠席過多の学生には、指導担当教員に連絡し、必要に応じて学生委員会の教員が面談を実施している。

障がいのある学生への支援

現在本学には障がいのある学生からの支援の要請はないが、令和3(2021)年度に本学における障がいのある学生に対する支援において、全ての教職員が適切に対応するために必要な事項を定めた「至誠館大学障害学生支援に関する基本方針」を策定した。これに基づき障がい学生支援を実施するために必要な事項を定めた「至誠館大学障害学生支援規程」を作成している。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

本学では小規模大学としての特長を生かし、学生一人ひとりの学びに合わせた学修支援体制を教職員一丸となって用意している。ま

令和5(2023)年度は、難関資格や公務員試験対策のためのゼミの運営や、合理的な配

慮が必要な学生に対して定期試験における配慮の申請を始める等、多角的・多面的な学修支援を実施している。今後は、障がいおよび支援の具体例や留意事項について実践的なガイドラインの作成を進めていく。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

キャリア教育体制の整備

進路支援委員会のもと、キャリア教育と就職支援を併せた進路支援を行ってきた。進路支援は、3年次、4年次からの就職支援に限定せず、1年次からのキャリア教育実施を含めた学生の人生展開の支援と位置付けている。また、所管事務組織である学務課は、同委員会と基礎ゼミ担当教員、3年次以降の指導担当教員と常に進路情報を共有し、報告・連絡・相談を繰り返しながら学生が進路決定に至るまでの情報提供を中心とした支援を行っている。新学期のガイダンスで3年生以降に進路希望調査を実施し、その結果を関係各所と共有している。学生が進路選択に当たっては、卒業後の進路（就職先、進学先）を決定させるだけでなく、生涯を通じたキャリアアップを目指し、社会的・職業的自立に向けた指導を行っている。

教育課程内の取り組み

教育課程内では、初年次からゼミナールでキャリア教育に関する意識付けを図り、ジェネリックスキルズの修得を1年次の基礎ゼミ（「基礎ゼミⅠ」、「基礎ゼミⅡ」）に導入し、早い段階での進路に関する意識づけを図っている。2年次からは学生の所属が専攻別になるため、2年次の基礎ゼミ（「基礎ゼミⅢ」、「基礎ゼミⅣ」）では、各専攻で目指す専門職に必要な専門性を修得するプログラムを提供している。

3年次では、「専門演習」を通じてゼミ教育だけではなく進路選択に関しても適宜個別指導を行っている。また、就職活動開始に備え、具体的な進路選択やスケジュール、及び活動に必要な知識・情報の取得方法等についてもアンケートを活用して指導している。ゼミ以外では、ビジネス文化専攻の専門科目に「インターンシップ」（3年次配当科目）を設け、インターンシップを希望する学生を中心にキャリア指導をしている。

教育課程外の取り組み

教育課程外では、進路支援委員会、学務課、指導担当教員が進路に関する情報を共有し、学生が進路決定に至るまでサポートしている。その内容としては、(1)PROGテスト

の実施、(2)対策講座の実施、(3)Placement book の配付、(4)インターンシップの積極的誘導がある。

(1)については、令和元(2019)年度の新年度ガイダンスから外部テストの PROG テストを導入し、1 年次及び 3 年次生に実施をしている。テスト実施後は実施業者によるテスト解説会を開催し、PROG テスト結果を学生がどう活用していくのかアドバイスを提示し客観的な自己分析を支援している。令和 4(2022)年度からは、1 年次・3 年次ともに前期に実施した。

(2)については、従前から社会福祉士受験対策講座を 3 年次頃から開催しており、現在も継続中である。令和 4(2022)年度は社会福祉士に加え、教職課程、公安職、一般公務員等、これらの対策をより強化するため、令和 5(2023)年度からゼミ科目との連携を強化している。

(3)Placement book は就職に関する有益な情報が掲載されているため、前期ガイダンス時に 3 年生に配付し、就職ガイダンスや就職相談、就職指導時に活用している。

(4)インターンシップの参加についてはキャリアアドバイザー職員配置に伴い、令和 3(2021)年度から前期就職ガイダンスで参加を積極的に推奨している。

進路支援にかかるアドバイザーの確保

令和 3(2021)年度から非常勤職員としてキャリアアドバイザー職員を配置し、キャリア支援の専門性を向上させている。令和 5(2023)年度の進路相談室の活用状況は以下の通りである。

表 2-3-1 令和 5 年度進路相談室相談実績(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
指導件数	45	24	21	18	18	19	13	16	6	32	35	17	263

就職ガイダンス

前期・後期開始時のガイダンスに組み込んでいる就職ガイダンスについては、これまで外部業者に依頼し、就職活動の状況や就職活動のタイミング等の情報提供を行ってきた。令和 5(2023)年度の就職ガイダンスの実績状況は以下の通りである。

表 2-3-2 令和 5 年度就職ガイダンス参加状況

講師	実施日時	参加人数(人)
リクルート、マイナビ	令和 5 年 4 月 5 日	66
キャリアコンサルタント、本学教員	令和 5 年 5 月 24 日	63
リクルート	令和 5 年 6 月 7 日	53
キャリアコンサルタント	令和 5 年 8 月 8 日	51

キャリアコンサルタント	令和5年8月9日	50
キャリアコンサルタント	令和5年9月29日	59
リクルート	令和5年10月25日	70
マイナビ	令和6年1月31日	63
リクルート	令和6年2月10日	34
参加人数 合計		509

3 専攻における社会的・職業的自立に向けた支援体制

各専攻で取得できる資格・能力に応じて、次のように取り組みを行っている。

子ども生活学専攻

新入生の教務オリエンテーションで資格免許取得のためのカリキュラムの流れを、学生便覧や履修モデルを提示して説明している。さらに、2年次には施設保育士や社会福祉士を目指す「子ども福祉コース」と、保育所保育士・幼稚園教諭を目指す「子ども教育コース」に分かれ、それぞれの専門的な教育を実施している。このほかにも、2年次の「基礎ゼミⅢ・Ⅳ」で保育の仕事について調べたり、保育・児童福祉の現場の話聞く機会を設けている。さらに4年次の「保育実践演習」や「総合表現Ⅰ・Ⅱ」では、直接保育現場に学生が参加する機会を設けている。以上により保育者としての社会的・職業的自立をサポートしている。

スポーツ健康福祉専攻

必修科目である「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」において、スポーツ健康福祉専攻で取得可能な資格および資格を生かした職業選択について説明している。

スポーツ教育コースでは、教員採用試験の合格を目指す学生を対象に対策講座や勉強会を実施しており、特に3年次からは教職に特化したゼミにおいて集中的に試験対策を実施している。トレーニング指導者資格取得を目指す学生は3年次での資格試験合格を目標にしており、資格を生かした就職活動が実施できるように指導している。また、学内の学生トレーナーチームと連携しながら定期的に勉強会や実技講習を実施している。

公安職系育成コースの学生は4年次の公務員試験合格を目指している。1年次からゼミ科目や勉強会を中心に試験対策を行っている。また、山口県警や萩市消防署などと連携し説明会や職業体験などを実施している。

ビジネス文化専攻(萩本校キャンパス)

ビジネス文化専攻では、留学対策と公務員試験対策に重点化した支援を実施している。留学対策については、本学では韓国の大学と大学間学術協定を結んでいることから、韓国留学を希望する学生に対して語学力アップのための事前指導を実施している。なお、

長期留学はビジネス文化専攻の学生が中心となるが、短期語学研修についてはその他の専攻の学生も積極的に参加している。令和5(2023)年度は5名の学生が蔚山大学へ短期語学研修を行った。公務員試験対策については、令和4(2022)年度より公務員をめざす学生のためのゼミを用意し、ハンドブックに基づいた指導を行っている。

社会福祉士資格取得のサポート

萩本校キャンパスでは社会福祉士資格取得ガイダンス、スクールソーシャルワーク課程ガイダンスを前期1~3年生を対象に行い、資格取得のためのカリキュラムの流れや「ソーシャルワーク実習」の諸条件等について説明を行っている。加えて、カリキュラム外で取得できる資格として介護福祉士受験資格取得を目指すガイダンスも前期に1年生を対象に行い、受験資格要件を満たすための学生生活について説明している。

ビジネス文化専攻(東京キャンパス)における取組み

東京キャンパスでは、外国人留学生が多く在籍しているため、専従の就職担当職員を配置し、以下のようなガイダンス及び個別面談を実施している。

一般的に私費外国人留学生が日本で就職する場合、出入国及び難民認定法の定める在留資格のうち「就労ビザ」の取得が必要となる。このため、各学期開始時のガイダンスはもとより、様々な機会を通じて全学年すべての留学生に対して在留資格に関する指導を徹底している。就職ガイダンスについては、私費外国人留学生を対象とする各種就職ガイダンスへの積極的な参加を促すとともに、就労ビザ取得が可能な企業(既に私費外国人留学生を採用している企業、海外に事務所や工場等を展開している企業等)の開拓を図っている。また、専従の就職担当職員が3年次学生に対して、後期からすべての学生に対して個別面談を実施し、就職活動に向けてのモチベーション向上と会社説明会等への参加に際して必要な準備を指導している。

東京キャンパスにおけるキャリア形成支援教育の実際については以下の通りである。

①「キャリアデザイン演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、各担当教員の授業計画に基づきキャリア形成基礎教育を実施している。教授内容は、最終的には数年後(大卒後、3年後、7年後、10年後等)の人生の目標となるキャリアデザイン(プラン)を描けるために、現状と実態等に関する必要な情報の収集と分析、解釈と理解による手法や考え方を構築させることにある。

②「キャリア戦略」は、不確実性が高くなる社会経済環境の現代社会の出現に対処するため、キャリアに対する考え方が従来の伝統的キャリア理論と現代の世相にマッチする現代的キャリア理論を学び、キャリアにかかる不確実性への対処戦略としての考え方を学ぶ。

日本の新人採用方式及び就職活動は独特であり、外国人留学生はその環境及び条件下で日本人学生との競争が強いられる。前半では就職活動を行うために必要な教養、知識

や技術、そして社会常識やマナーを戦略的に学び、就職戦線に備える。後半では就業の実際を学び、演習によってビジネス教養を学修する。これから生涯にわたるキャリアアップと進化する「人材市場」に対応するため、効果的かつ戦略的思考法とスキルを体得し、自分のキャリアを自分でデザインできるようにする。

資格取得実績

令和5(2023)年度、各専攻の資格取得実績は表2-3-3、2-3-4、2-3-5の通りである。

表2-3-3 子ども生活学専攻

取得者属性	取得資格	取得者数
令和5年度卒業生	保育士資格	8名
	幼稚園教諭一種免許状	0名

表2-3-4 スポーツ健康福祉専攻

取得者属性	取得資格		取得者数
令和5年度卒業生	保健体育	中学校教諭一種免許状	12名
		高等学校教諭一種免許状	12名
	トレーニング指導者資格		1名
	ゴルフティーチングプロ受験資格		2名
	スポーツリーダー 認定書取得		5名

表2-3-5 留学生

取得者属性	取得資格	取得者数
令和5年度卒業生	N1(日本語能力試験 JLPT)	23名 (東京:22名、萩本校:1名)
	日商簿記3級	1名(東京)

表2-3-6 社会福祉士

取得者属性	取得資格	取得者数
令和5年度卒業生	社会福祉士資格(内、スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程修了)	2名(1名)

進学・就職実績

令和元(2019)年度以降の進学・就職実績は以下の通りである。萩本校キャンパスにおいては、進学・就職を希望する学生の進路はほぼ確保している。東京キャンパスにおいては、コロナ禍の求人減の影響を受けて進路決定に低迷した年度もあるが、現在はコロ

ナ禍以前を上回る結果となっている。

なお、「令和5年度卒業予定者アンケート」では、「卒業後の進路は、あなたの希望に沿ったものですか。」という質問に対して、58%が「希望通りである」、35%が「ある程度希望通りである」と回答しており、9割以上の卒業生がある程度希望通りの進路となっていることがうかがえる。

表 2-3-7 令和元年度～令和5年度就職実績

項目／年度		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
キャンパス 萩本校	就職者（人）※1	16	16	46	51	56
	進学者（人）※2	1	0	2	1	1
	進学・就職希望者（人）	17	16	48	52	57
	卒業生数（人）※3	18	18	49	53	58
	進学・就職率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
キャンパス 東京	就職者（人）※1	50	20	46	42	69
	進学者（人）※2	0	1	4	1	8
	進学・就職希望者（人）	115	94	98	86	97
	卒業生数（人）※3	127	117	113	109	140
	進学・就職率（%）	43.5	22.3	51.0	50.0	71.1
合計	進学・就職者数（人）	67	37	98	95	134
	進学・就職率（%）	50.8	33.6	67.1	68.9	87.0

※1：正規、非正規の合算

※2：専門学校、大学、大学院進学の合算

※3：秋卒業者を除く

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

本学では指導担当教員に加えて、キャリアアドバイザーの配置により、就職活動を行おうとしている学生が就職支援の専門職員に相談できる機会を確保している。その結果、日本人学生だけではなく留学生に対する就職支援を充実でき、東京キャンパスの留学生の就職率は上昇傾向にある。

今後は、萩本校キャンパスにおいては難関資格等の取得をサポートするとともに、就職活動の意識が低い学生に対する幅広い動機付けの機会を提供していくことで、学生がより自身の希望に沿った進路を歩めることを目指していく。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

本学では、これまでに児童養護施設等出身学生や私費外国人留学生等への支援を教育格差の是正の一環として実施してきた。これらの学生は経済的困難を伴うことが多く、そうした現実を踏まえて、以下の通り本学では各種の経済的支援制度を整えている。また、本学の奨学制度や「高等教育の修学支援新制度」の支援を受ける学生に対しては、GPAや出席状況をふまえて課題のある場合は指導担当教員や学生委員会委員等が適切に面談、指導を行い、修学の支援が継続できるよう細やかなサポートも実施している。

●至誠館大学特別奨学生(一般学生)制度

本学の学生の範となり、将来社会で有為の人材として活躍しうる強固な意志と意欲のある者で、経済的な事情で修学が困難な者に対する授業料の一部免除

●至誠館大学特別奨学生(指定強化クラブ学生)制度

指定強化クラブ実績優秀者で学業を継続するために経済的負担の軽減を必要とする者に対する授業料の一部免除

●至誠館大学山口県高等学校出身学生等に対する授業料免除制度

山口県内の高等学校出身学生及び保護者が山口県に居住する者に対する授業料の一部免除

●至誠館大学北浦地区・石見地区高等学校出身学生等に関する授業料免除制度

高等学校出身学生及び保護者が山口県北浦地区(萩市・長門市・阿武町)、石見地区(島根県浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町)に在住する者に対する授業料の一部免除

●至誠館大学児童養護施設等出身学生に対する授業料免除制度

児童養護施設等から入学した者に対する入学検定料、入学金、授業料、施設整備費及び教育維持費の一部免除

●至誠館大学私費外国人留学生奨学制度

学業・人物ともに優れ、経済的理由により授業料等の納付が困難と認められる留学生に対する授業料の一部免除

このほか、本学は公益財団法人日本国際教育支援協会(JEES)の賛助会員大学であり、入学手続きと同時に「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」への加入手続きを行っている。

本学には学生の自治組織である学友会が設けられている。学友会の主な活動は、新入生歓迎会、大学祭、卒業記念パーティー等の大学行事に係るものであり、会員にとって人間的成長を遂げるよい機会となっている。そうした活動に対し、学生委員会所属の教員が学友会の担当となり、必要な場合には支援をしている。また、本学における学生の自主的な課外活動のうち、本学及び本学のクラブ活動全体の活性化並びに新入生獲得に資するための指定強化クラブに対し、大学の予算の範囲内において大学の現状を踏まえクラブの実情を勘案し支援を行っている。

学生相談室

本学では、学生の心身の健康保持と増進のため個人相談に応じ、その解決のための適切な助言や支援を行うために学生相談室を設置している。なお、開室時間等は、便覧や掲示板等で周知を行っている。前期・後期の学生相談室の利用状況は学生委員会及び教授会で報告している。

東京キャンパスにおいても、萩本校キャンパスと同様に、学生相談室を学生ホールがある東京キャンパス1階に設置して、原則として予約制の個別面談を行っている。

(3) 2-4の改善・向上方策(将来計画)

本学では、独自の奨学制度等様々なかたちで学生生活を経済的な面から支援している。この支援は学業成績や出席率等と結びつけられており、両キャンパスにおいて定期的な学生面談を実施し、学生に対するケアを行っている。また、学生相談室を設置し、学生の心身の健康保持と増進のため個人相談に応じ、その解決のための適切な助言や支援を行っている。

将来的には、学生サービスに関する学生の要望や満足度を可視化し、よりよいサービスにつなげていくことが課題である。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、本部のある萩本校キャンパスと東京キャンパスを有しており、その校地及び校舎面積は、表 2-5-1 の通り、大学設置基準を満たしている。

表 2-5-1 本学の校地及び校舎面積(大学設置基準との比較)

校地面積	設置基準上必要校地面積	校舎面積	設置基準上必要校舎面積
1, 481, 367 m ²	9, 800 m ²	11, 667 m ²	5, 553 m ²

萩本校キャンパス及び東京キャンパスの概要は、表 2-5-2 及び表 2-5-3 の通りである。

萩本校キャンパスは入学者増加に対応するため、8階建ての廃館したホテルを購入し、令和 2(2020)年及び 3(2021)年の 2 か年で、160 名収容の第 3 学生寮として、改修整備を行った。

令和元(2019)年度に、萩本校キャンパスの講義教室に吊り下げ型のプロジェクターを取り付け、無線によるミラーリングを行い、講義中における視覚教材の活用を進めた。さらに翌令和 2(2020)年度には利便性向上のため、全てのプロジェクター設備に HDMI 配線工事を行った。この有線化によって視覚教材活用時の安定性が向上した。

令和 3(2021)年度には、萩本校キャンパスの学内無線 Wi-Fi 回線の増強工事を行い、回線そのものの増強と学生用と教職員用の線を分け、安定使用ができるようにインフラ整備を行っている。

●萩本校

表 2-5-2 萩本校の施設概要

名称	校舎面積 (m ²)	主要施設
本館	1, 665. 39	1 階：事務局、学生ホール、健康相談室、 非常勤講師控室
		2 階：学長室、理事長室、副理事長室、常務理事室、 大会議室、第 1、第 2、第 3 応接室
1 号館	943. 69	講義室 (大、中)、控室 (大、中)
2 号館	944. 95	講義室 (大、中)、控室 (大、中)
3 号館	1, 501. 24	1 階：講義室 1・2、控室
		2 階：講義室 1・2 (メディア対応)、控室

至誠館大学

情報教育センター	689.20	1階：音楽室、ピアノ練習室、準備室
		2階：コンピュータ実習室、講義室、準備室
5号館	310.09	萩スポーツ・文化センター、印刷室
6号館	896.46	1階：研究室、保育実習室、プレイルーム、行動観察分析室、グループカウンセリング室、面接室
		2階：研究室、図画工作室、調理実習室
7号館	862.70	1階：研究室、演習室、トレーニング器具室
		2階：研究室、演習室
8号館	862.70	1階：研究室、演習室、福祉実習準備室、福祉実習室、学生相談室
		2階：研究室、演習室
附属図書館	1,875.10	1階：ロビー、ブラウジング、開架閲覧室、特別閲覧室、書庫、事務室、吉田松陰研究所
		2階：スタジオ、AV閲覧室、書庫、
交流会館	886.11	1階：交流ホール、事務室、食堂、喫煙室
		2階：ミーティングルーム
レストハウス	134.72	化粧室（男女）
車庫・倉庫等	94.4	
計	11,666.75	

体育施設・寄宿舎等

名称	面積 (㎡)	主要施設
体育館	2,869.50	1階：アリーナ、ロビー、ホール、教員控室、器具室、更衣室、シャワー室、部室、トレーニング室
第3学生寮	7,669.44	2階：ホール、柔道場、リトミック室、用具室、部室
サークル棟	347.75	
第1学生寮	4,977.77	9階建 145名（ゲストルーム含む）
第2学生寮	1,368.28	3階建 76名
第3学生寮	7,669.44	8階建 160名
弓道場	173.94	射場、的場、看的所、控室

●東京キャンパス

表 2-5-3 東京キャンパスの施設概要

	面積 (㎡)	主要設備
4階	392.15	教室 1・2・3・4・5

5階	392.15	合同研究室、学生ホール
6階	392.15	事務室・保健室・図書室・学生相談室・合同研究室
7階	392.15	教室 1.2
8階	392.15	教室 1
計	1960.75	

東京サテライト教室の速やかなキャンパス化に向け、平成 30(2018)年 1 月に豊島区池袋 1 丁目の賃貸借したイマビルに移転を完了するとともに図書室の設置、AV 機器の充実など、教育環境の整備を図り、令和 2(2020)年 4 月にキャンパス化が完了した。さらに、東京キャンパスの学習環境の改善に向け、令和 4(2022)年 12 月 12 日に東京都中野区の JR 中野駅南口から徒歩 6 分の利便性の良い場所に不動産を取得し、新東京キャンパスとして、表 2-5-4 のとおり改装整備を進めており、令和 5(2023)年 9 月に移転が完了している。

●新東京キャンパスの施設概略

(土地所在) 所在：東京都中野区中野二丁目

地番：129 番、129 番 2、129 番 3、129 番 4

地目：宅地

土地面積：734.08 m²

(建物所在) 所在：東京都中野区中野二丁目

家屋番号：129 番 4

構造：鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付き 5 階建

延床面積：2,378.11 m²

表 2-5-4 新東京キャンパスの施設概要

	面積 (m ²)	主 要 施 設
地下 1 階	418.46	駐輪場・倉庫等
1 階	545.00	事務室・合同研究室・保健室・学生相談室・学生ホール
2 階	584.48	教室 1・2・3・4
3 階	418.21	教室 1・2・3
4 階	242.48	図書室・教室 1・2
5 階	162.11	会議室 1・2
計	2370.74	

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

萩本校キャンパスに設けられた附属図書館は、1階に閲覧席170席を有し落ち着いた雰囲気の中で勉強に集中することができる。学生用PCは5台設置し、2階にはスタジオ、AV閲覧室と視聴覚設備が整備されている。

所蔵資料は、令和6(2024)年3月末現在で図書87,498冊(内東京キャンパス5,095冊)、雑誌428種、視聴覚資料784点となっており、附属図書館HPよりOPACで所蔵確認、貸出状況の確認をすることができる。所属キャンパスに無い資料については、所定の申込みを行えば取り寄せて利用することが可能である。

附属図書館の開館時間は、平日8時45分から17時30分まで(土・日・祝日休館)となっているが、大学の授業、行事等にあわせて臨機応変に対応している。館内全域で学内Wi-Fiが利用可能で、開架閲覧室に設置している机には電源コンセントもあるため館内でオンライン授業等への参加も可能となっている。ロビーは展示スペースとしても開放しており、教員の研究成果をはじめ、学生の授業成果や卒業制作の発表、山口県大学ML連携事業での展示等に活用している。また、学生サークルと共同で地域の子どもたちを対象とした絵本を用いたワークショップも年2回程度開催している。

東京キャンパスではPC教室は21台のパソコンを導入し、全教室にAV設備を導入し、PC、大型モニター(大・中教室は複数台)を備える他、有線LAN接続発信による遠隔・ハイブリッド型授業も実施できる環境を整備し、活用している。また、東京キャンパス図書室の開室時間は、火曜日から木曜日の9時から17時までとなっている。日本語能力試験受験対策のため、特に語学関係図書を充実させている。また、母国語での学習も可能なように、ベトナム語等の洋書も所蔵している。

附属図書館の利用については「学生便覧」に明記するとともに、大学ウェブサイトでも公開している。また、入学時の図書館オリエンテーションで附属図書館長と司書による説明を実施している。さらに初年次教育の一環として「基礎ゼミⅠ」においても図書館案内や活用法、OPACの利用方法について実際に館内を案内しながら授業を実施している。これ以外にも、学生の読書推進のため、年3回の「図書館だより」の発行のほか、「本読み選手権」と題したイベントも実施している。

地域貢献の一環として、地域住民への開放を行っている。図書の貸出のみでなく、ロビーも希望があれば展示スペースとして貸出を行っている。

情報教育センターには、音楽実技及び「情報処理実習Ⅰ」と「情報処理実習Ⅱ」、その他パソコンを用いた講義のために、1階にグランドピアノを備えた音楽室を、2階にはPC40台を揃えたPC実習室を設置している。また、音楽室に隣接して、ピアノ練習室を5部屋設置しており、学生たちが必要に応じて個別練習可能な環境を備えている。

6号館には、保育士養成科目で調理実習を行う際の調理実習室を設置し学生の調理実習を行っている。教員用調理台の上部に鏡を配し、学生が教員の手元を確認しやすいよう配慮をしている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

萩本校キャンパスでは、トイレ設備については、主に学生及び来客が使用する個所で多目的トイレを併設しており、車いす利用者への対応がなされている。事務局を構える本館にはエレベーターを1基設置しており、車いす利用の来客等があった場合に用いられている。講義の多くが行われる3号館は2階建てで、エレベーター設備を有していないものの、階段もしくはスロープを使った昇降が可能である。3号館のスロープ設置場所側の駐車場には障がい者用駐車スペースを確保しており、障がい者等が3号館を利用する際の利便性を高めている。

新東京キャンパスは、地下1階、地上5階からなる校舎である。2021年度竣工の建物で建築基準法に基づく最新の安全基準に適合している。地下1階から地上5階のエレベーター1基、地下1階～地上1階の自転車用エレベーター1基を備える。表裏2ヶ所に入出口を設け自動ドアを備える。また、地下1階には約60台収容の駐輪場を設け、通学生の利便を図っている。さらに、1階学生ホール、3階廊下にはテーブル・椅子を設置し、昼食、休憩、自習などに供するフリースペースとして活用している。

バリアフリー関係では2階に車椅子対応の多目的トイレを完備、階段、1階スロープ部分には手すりを設けたほか、入出口、階段・エレベーター前、階段踊り場に視覚障害者用の誘導点字ブロックを設置している。なお、廊下、教室のすべてがフラット面で構成されている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

萩本校キャンパスでは、令和2(2020)年度から外国語科目のうち受講生が多い「英語」について2クラス制を敷いている。クラス分けについては入学時のプレイスメント・テストの結果に応じて能力別としており、受講生の英語能力に合った授業内容を提供する配慮を行っている。

「基礎ゼミ」に関しては、新入生は入学前事前研修プログラムの結果により、2年生は1年次の成績により学生の問題解決能力に応じて、1クラス20名程度になるようクラス分けを行っている。3年次科目の「専門演習」に関しては、学生にアンケート調査を実施し、学生のニーズに応じてクラス分けを行っている。語学系科目「日本語」に関しては、学期始めにWebによる日本語試験(令和2(2020)年度までは、J-CAT(Japanese computerized adaptive test)、令和3(2021)年度からは無料のTTBJ(Tsukuba Test-Battery of Japanese)を使用)を受験させた上、1クラス20名程度になるよう日本語能力に応じてクラス分けを行っている。その他の選択科目などに関しては、時間割の工夫をすることにより履修登録者が偏らないよう配慮を行っている。

(3)2-5の改善・向上方策(将来計画)

萩本校キャンパスにおいても東京キャンパスにおいても、学生のための学修環境は一

定程度整備されている。特に外国語の能力別クラス編成は、学生の実情を考慮する上で重要な取り組みであり、今後は英語と留学生の日本語科目だけではなく、その他の外国語科目でも能力別のクラス編成を検討していく。

その他の課題として、PC 台数の確保があるが、情報処理演習系の科目については複数回実施する等できる限り多くの学生が PC 操作の技術・知識を修得できる機会を確保できるようにしている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望を把握するため、各学期終了時には学生に対し「授業評価アンケート」を実施している。調査項目には、授業の理解度や出席状況を問う定量的な設問だけでなく、授業について学生の意見や要望を聞くための自由記述欄を設けている。その結果を、今後の授業改善の資料として、次年度のシラバスに反映させることとしている。大学 IR 室と連携して授業評価アンケートの分析を行い、学生の出席実態や授業に対する意識を明らかにしながらアンケート内容の改善も図っている。令和 5(2023)年度は、学生の主観的な満足度を評価する項目を追加し、その結果をふまえた研修会 (FD) を実施している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握するため、学生相談室を活用している。学生相談室の利用状況は教授会で報告し、教職員間で情報の共有を図っている。また、事務局窓口での個別の相談も受けている。また、東京キャンパスでは令和 5 (2023) 年度も引き続き、学生との連絡ツール「Melly」に学生生活に関する専門グループを設置し、学生の意見と要望に随時対応している。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望を把握するため、本学では「学生提案制度」を導入している。これは、萩本校においては交流会館(学生食堂)及び本館事務局カウンターに、東京キャンパスにおいては事務室に「学生提案箱」を設置している。学生から寄せられた提案は、学務課が取りまとめて関係部署が回答を作成する。回答は学内掲示板で公開している。学生生活に密着した提案は、本学に対する認識を探るための重要な指標であると同時に、提案の採用を通して学生と大学とをつなぐ絆であり、その活用を今後進めていく。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、学生の学修状況や生活状況の把握に努めるとともに、授業評価アンケート等を通して学生の意見・要望を可能な限り収集し、教職員間で情報の共有を図っている。今後は大学 IR 室と連携し、より緻密な分析を行い、学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用に繋げていく。

【基準 2 の自己評価】

本学では、アドミッション・ポリシーを策定し、学生の受け入れ体制の方針を明確にするとともに、常に自己点検・評価の作業を行っている。令和 5(2023)年度も、入学時アンケートによって学生の状況の把握を行い、教育改善に役立てている。

また、継続的に教職員が協働して個々の学生に合った学修支援、キャリア支援・社会的職業的自立の支援、そして経済的な支援や相談支援が必要な学生に対する対応を行っている。令和 5(2023)年度は、定期試験における合理的配慮が必要な学生への支援を開始している。

こうした学修環境において学生は、自身の学びに応じた学修環境で、質の高い学修を行うことができる。加えて、小規模校としての小回りのよさを生かして、学生個人の意見を収集し、意見や要望を具体的に聞き取ることもできる。今後も学生全体のニーズや状況を把握し、学修に困難を抱えた学生へのサポート体制を再検討し続けることで、学生支援をより強化していく計画である。

以上のことから、基準 2 を満たしていると判断できる。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、令和 4(2022)年度より、本学の使命・目的は、『至誠』のこころと人々の幸せの探求を基本に据え、現代社会における多様な課題を把握し、よりよい地域社会の実現に向けて貢献できる人材の育成と社会の発展に寄与する教育・研究を行う」と、「学生が現代社会の多様性を理解できる知性と教養を身につけ、現代社会の諸問題を科学的に探究し、地域の人々と協働しながら解決のために実践し、生涯を通して自己実現できることを教育の目的とする」ことに変更された。令和 3(2021)年度は、この使命・目的に基づいて、現代社会学部現代社会学科のディプロマ・ポリシーを下記の通り協議、決定した。なお、これらの点検・見直しに伴い、本学はライフデザイン学部から教育の基盤として「子ども生活学専攻」、「スポーツ健康福祉専攻」、「ビジネス文化専攻」の 3 専攻を設置していることから、大学のディプロマ・ポリシーに基づいて専攻ディプロマ・ポリシーを令和 3(2021)年度に協議し、策定した。これらのディプロマ・ポリシーは令和 4(2022)年度入学生から適用されている。これにより、卒業のための評価の観点をより明確にしている。また、教職課程のディプロマ・ポリシーについても議論し、策定している。

〈至誠館大学ディプロマ・ポリシー〉

知識・技能	(1) 社会学・社会福祉学・経営学等現代社会を理解するために必要な知識と教養を身につけている。 (2) 「子ども生活学」「スポーツ健康福祉」および「ビジネス文化」の 3 つの専攻のいずれかに関する専門知識と技術を習得している。
思考力・判断力・表現力	(1) 現代社会の課題を科学的にとらえ、論理的な思考や判断ができる。 (2) 現代社会に起こっている様々な事象をエビデンスに基づき分析し、科学的な考察のもと、自らの意見を的確に表現、伝達する能力を身につけている。
主体性・多様性	(1) 「至誠」のこころを持ち、現代社会の課題に対して真摯に主体的に行動できる。

協働性	<p>(2) 多様な社会や文化を理解し、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力を持つ。</p> <p>(3) 他者を尊重し、異なった文化や背景のある人々と協働して社会や地域に貢献できる能力を持つ。</p>
-----	---

〈専攻ディプロマ・ポリシー〉

・子ども生活学専攻

知識・技能	<p>(1) 子どもと家庭に対する理解を深め、子どもの最善の利益を保障する保育の幅広い知識と技術を身につけている。</p>
思考力・判断力・表現力	<p>(1) 子どもの育ちと子育てをめぐる課題について探究する思考力・判断力を身につけている。</p> <p>(2) 子どもの視点から、必要な支援について考え判断することができると共に、保育の在り方についての自分の考えを適切に表現できる。</p>
主体性・多様性・協働性	<p>(1) 保育の質の向上および課題の解決のために、主体的かつ意欲的に行動できる。</p> <p>(2) 子どもの生活や文化を保障し、子どものことを第一に考えた関わりができる。</p> <p>(3) 子どもの健やかな成長および子育て支援のために、様々な人と協働して取り組むことができる。</p>

・スポーツ健康福祉専攻

知識・技能	<p>(1) 地域社会や学校等が抱える健康や体育・スポーツに関する課題を理解する視点と、それらを解決するための知識と技術を身につけている。</p>
思考力・判断力・表現力	<p>(1) 健康や体育・スポーツに関する諸課題に対して、科学的な視点に基づいた思考や判断ができる。</p> <p>(2) 健康や体育・スポーツに関する事象について、自らの意見を正確に他者に伝えることができる。</p>
主体性・多様性・協働性	<p>(1) 地域社会や学校等の課題に対して、主体的かつ意欲的に行動できる。</p> <p>(2) 健康や体育・スポーツに対する人々の多様な考え方を受け入れ、相互理解を深めることができる。</p> <p>(3) 地域社会や学校等の課題解決に向け、他者と協働して取り組む態度を身につけている。</p>

・ビジネス文化専攻

知識・技能	(1) 現代社会のビジネスの現場で起こりうる諸問題を理解するために必要な経済学・経営学に関する専門知識とともに、多文化理解に必要な幅広い教養と語学などの技能を習得している。
思考力・判断力・表現力	(1) 現代社会の課題を、それぞれの地域の文化的背景から理解し、経済学・経営学の知識を軸に、地域に根差した感性をもちつつ、グローバルな視点に基づいた論理的な思考や判断ができる。 (2) ビジネスの現場で発見した現代社会の諸問題について、その地域の文化的背景を考慮しながらグローバルな視点から分析し、自らの解決策を的確に表現、伝達する能力を身につけている。
主体性・多様性・協働性	(1) 現代社会のビジネスの現場における地域の課題に対して文化的側面に配慮しながら、グローバルな視点で主体的に行動できる。 (2) 多様化したビジネスや文化を理解し、地域に根差した文化に配慮しつつ、グローバルな着眼点を提供することで、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力をもつ。 (3) 文化の多様性を尊重することで育まれる国際的ビジネス感覚をもとに、地域の人々と協働しながら社会全体の発展に貢献できる能力をもつ。

・教職課程ディプロマ・ポリシー

1. 教職の知識	教職に関する幅広い知識と専門的知識を有している。
2. 保育力・授業力	幼児・生徒の発達に応じた保育・授業の構成や教材・教具の工夫ができる。
3. 教育課題対応力	教育現場で生じている問題をはじめとして地域や社会全体に関わる課題について、適切な対応を考え説明することができる。
4. 省察力	実践から学び、理論と実践を結び付けて省察し、自己の学習課題を明確にすることができる。
5. 対人関係力	教育的愛情をもって幼児・生徒に接することができるとともに、対人関係力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。

本学のディプロマ・ポリシーおよび専攻ディプロマ・ポリシーは、学生便覧に記載して入学時の教務オリエンテーションで入学生に周知するほか、大学ウェブサイト、大学ポートレート等に掲載することによって、広く学内外へ周知を図っている。教職ディプロマ・ポリシーについては、大学ウェブサイトのほか、令和5(2023)年度学生便覧等で周知している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定の基準は、「至誠館大学学則 第3章 教育課程の編成、教育方法、授業科目及び単位の認定等」、「至誠館大学現代社会学部規則 第1章総則(成績の評価)第13条」、卒業資格については同規則第17条(卒業の要件)、第18条(卒業の認定)」に定めて運用を行っている。なお、本学には進級に関する規程はないため、進級判定は行っていない。

これらの基準については、入学時に学生へ配付する学生便覧で明示している。学生は学生便覧を通じて常に参照することが可能である、また、令和元(2019)年度以降は教務委員会でカリキュラムマップを作成しており、ディプロマ・ポリシーと科目との関連性を整理している。

単位認定基準については、各科目担当教員がシラバスにて客観的評価基準を明記することをシラバス作成の手引きで徹底しており、学生への周知を進めている。なお、単位修得状況については、学生は大学ポータルサイトにログインすることで、自身の単位修得状況を確認できる体制となっている。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な運用

単位認定の基準については、至誠館大学学則25条2項に「前項の試験等の成績の評価は、秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)とし、秀、優、良、可を合格とする」と定めている。また、シラバス作成の手引きで、シラバス作成の手引きに成績評価基準を詳細に記載することにより、公正な成績評価を図っている。また、学部規則において履修登録できる単位数の上限を設定する「キャップ制」が定められている。

令和元(2019)年度から本学における GPA 制度に関する規程が施行され、規程および内規に基づき、厳正に適用している。同内規第2条では、学生表彰の選考などの GPA の活用方法が記載されている。また、教育の質保証の一環として、成績優秀者に対するキャップ制による履修上限の優遇措置のほか、基準を下回る学期 GPA の学生には指導担当教員が面談を実施することとなっている。令和5(2023)年度には、学期 GPA が 1.00 未満の学生について、これまでは GPA1.00 未満が連続した場合に対応することとなっていたが、1.00 未満となった時点で対応すると内規を変更した。また、休学期間を除いて3学期連続で学期 GPA が 1.00 未満の場合、学部長又はキャンパス長が自主退学を勧告することとなっている。

卒業認定については、至誠館大学学則第5章第37条(卒業および学士の学位)、別表1、および至誠館大学現代社会学部規則第17条(卒業の要件)、第18条(卒業の認定)で明示し、これに基づいた資料をもとにして教務委員会で成績評価の集計を行い、卒業判定原案を作成する。そのうえで、教授会における卒業判定会議で厳正な審議の上、認定している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

GPA 制度の内規における履修上限の優遇措置は設定以降、毎期数人の該当者があった。一方で、令和 5(2023)年度も令和 4(2022)年度同様、連続して基準を下回る学生が若干名あり、学生の学修状況に応じた迅速な対応を行うため GPA に関する内規の改善等を実施している、

また、令和 5(2023)年度の入学生より、キャップ制の履修登録制限を変更し、1 年次から 3 年次までの履修登録制限を変更した。それ以前は、年 45 単位であったが、半期 22 単位、年 44 単位（4 年次は半期 29 単位、年 58 単位）となっている。今後は、このような変更が学生の学修にどのような影響を与えたのかを検討を重ねる。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学のディプロマ・ポリシーを実現するため、カリキュラム・ポリシーを定めているが、令和 3(2021)年度の学部学科名の変更、令和 3(2021)年度本学の建学の理念、使命・目的を修正したことに伴いライフデザイン学部における教育課程のポリシーをより明確にするため、カリキュラム・ポリシーも検討を行い、下記のように令和 4(2022)年度版を定めた。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

至誠館大学現代社会学部ディプロマ・ポリシーに基づき、学士（現代社会学）の学位を担保するために、基礎教育科目区分、専門教育科目区分を体系的に編成します。本学の教育課程編成、実施の方針を以下の通り定めます。

1) 教育内容の編成、教育内容

(1) 初年次教育では、多様な入学者が本学での主体的な学びに適応し、4 年間を通じた学修の基礎を身につけ、専門教育へ導入することができるように基礎ゼミを主軸として、汎用的能力、態度・志向性の基盤の修得を目指します。

(2) 基礎教育科目区分では、現代社会を理解するための科目を配置し、現代社会の課題を捉える教養を養う科目群を編成します。

(3) 専門教育科目区分では、各専攻の専門分野の体系性に基づいて順次性をもって論理的な思考および判断ができるよう、年次進行に応じて科目を配置します。

(4) 1年次から4年次までゼミ科目（基礎ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究指導Ⅰ・Ⅱ）を必修科目として配置し、担当教員が年次進行に応じて教育・研究に関する指導を行います。

(5) 様々な協定校留学プログラムを提供し、国際的に通用する人材および国際感覚を身につける人材を育成します。

2) 教育方法

(1) 各科目において、課題・レポート・試験等を課し、フィードバックに努め、シラバスに明記します。

(2) 能動的学修の充実のため、アクティブラーニング、双方向授業等様々な取り組みを積極的に取り入れ、シラバスに明記します。

3) 学修成果の評価

(1) 各科目の評価は、シラバスで成績評価基準を明記し、その基準に従って厳格な評価を行います。

(2) カリキュラムの評価は、GPA およびルーブリック評価等に基づく客観的、多面的評価を実施します。

(3) 卒業時にはカリキュラム改善の指標とするため、アセスメント・ポリシーに基づく総括的評価を行い、カリキュラムのPDCAサイクルを推進します。

上記のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーと同様に学生便覧に明記して学生に周知を図っているほか、大学ウェブサイトや「シラバス作成の手引き」にも掲載して全教職員への周知を図る。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学ではライフデザイン学部から3つのポリシーを同一のワーキンググループで検討しており、全体を意識したポリシー策定を行ってきた。令和3(2021)年度は、アドミッション・ポリシーを入試委員会、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを教務委員会で見直し検討をしており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを同時に修正してきた。

また、学修成果の可視化を進めるため、大学のディプロマ・ポリシーに基づく大学共通ルーブリック、カリキュラムマップ、専攻のディプロマ・ポリシーに基づく科目ルーブリックを作成した。これらを活用した評価は、令和4(2022)年度入学生より開始して

おり、ディプロマ・ポリシーの観点が各専攻の科目の成績評価と関連するようになって
いる。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、現代社会学部現代社会学科に学部学科名称こそ変更したが、「基礎教育科目」と「専門教育科目」の区分を引き続き継続している。学生はまず、カリキュラム・ポリシーにあるように「主体的な学びに適応し」、「4年間を通じた学修の基礎を身につけ、専門教育へ導入することができる」ため、基礎教育科目にて基礎ゼミⅠ～Ⅳや、データサイエンス科目、各教養科目を受講する。

基礎教育科目の内、専門教育への橋渡しにおいて重要な役割を果たす科目が、1. 令和3(2021)年度から設置された「現代社会学と社会福祉」、2. 専門教育科目の中の「専門共通科目」である。

学部学科名変更前は、社会福祉系の大学として「社会福祉概論Ⅰ」、「社会福祉概論Ⅱ」が1年次の必修科目として設定されていた。名称変更後は、福祉をベースとした教育編成は継続しつつ、より幅広い現代的課題への関心・知識を深めるため、令和3(2021)年度より1年次必修の新規科目として「現代社会学と社会福祉」を設置した。学生はこの科目を受講し、大学教育の基礎に触れるとともに、「スポーツ」、「ビジネス」、「教育」、「社会・文化」、「子ども・家庭」、「福祉」の区分をオムニバス形式で学び、専門教育への関心を深める。

専門教育科目では、「各専攻の専門分野の体系的に基づいて順次性をもって論理的な思考および判断ができるよう、年次進行に応じて科目を配置」しているが、1年次に配置された専門共通科目は、3専攻の専門教育の基本・導入の科目が配置されている。ここで専門的な学問の基礎を身につける過程において、学生がそれぞれ目指したい方向性を主体的に選択していけるような体系となっている。

学生便覧には、本学学生が目指す資格免許、目標に合わせて取得の条件が記載されている。また、各専攻レベルで履修登録のためのモデルを作成し、入学時の教務オリエンテーションにおける専攻紹介において、それぞれの履修イメージを可視化するよう努めている。令和3(2021)年度以降は各専攻の専門性と科目との関連を示すためのナンバリングを行い、これらをシラバスで示している。

3-2-④ 教養教育の実施

本学は、学生が幅広い教養と豊かな人間性を備え、現代社会の中での確かな判断力を持って行動できる力を養うため、教養科目を開講している。

本学の教養科目は、基礎教育科目が該当する。基礎・データサイエンス・共通・地域・外国語・留学生(留学生のみ)・保健体育と区分があり、卒業のためには30単位以上を修得する必要がある。

本学では、1年次からゼミ科目を必修科目として配置し、1年次の基礎教育科目及び専門共通科目、2年次以降の専門教育科目を学ぶ上で必要な基盤づくり等について学修する機会を設けている。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

教育方法の工夫・開発については、授業評価アンケートの結果を受けて次年度のシラバスに授業改善点を記載している。

令和3(2021)年度より、非常勤講師の意見交換会を開催し、全学での教授法の工夫や開発の機会を作っている。令和5(2023)年度は、萩本校キャンパスは対面で、東京キャンパスは引き続きオンライン開催での意見交換会を実施した。また、子ども生活学専攻では実習園・施設との意見交換会も実施し、学生に求められる知識や技能を知ることを通じ、授業計画や実施に役立てている。

本学では、萩本校キャンパスと東京キャンパスの2つの修学地の授業をつなぐため、以前から「メディア授業」と称して遠隔授業を展開している。こうした経験により、コロナ禍の際もオンライン授業に切り替えることが比較的容易に実施できてきた。令和5(2023)年度は、特定の授業をオンデマンド授業として展開するなど、新型コロナウイルス感染症への対応から得た経験を活かした授業を展開している。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

本学では、令和3(2021)年度より学部学科名称が変更されたことに伴い、それまでの教育課程の内容が学生にとって明確となるように、全学の使命・目的を踏まえたディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーの改定と実行を実施してきた。令和3(2021)年度には、3専攻における教育目標を踏まえた専攻ディプロマ・ポリシーを作成するとともに、専攻ディプロマ・ポリシーに基づく科目ルーブリックを主要な科目において実施できるよう計画を進めている。令和4(2022)年度には教職課程におけるディプロマ・ポリシーの策定作業を進めた。

令和5(2023)年度は、現行のディプロマ・ポリシーにより沿った形のカリキュラムをめざし、カリキュラム改革を進めた。このカリキュラムは令和7(2025)年度に実施される。このカリキュラムを十全に進められるよう今後万全の準備を進めていく。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果の フィードバック

(1) 3-3の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3 つのポリシーを点検するため、アセスメント・ポリシーの策定を令和 3(2021)年度より検討・協議し、教務委員会及びワーキンググループで具体案の作成を進めてきた。その結果、アセスメント・ポリシーが策定され、令和 4(2022)年度よりアセスメント・ポリシーに基づいた学修成果のチェックを実施している。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

アセスメント・ポリシーを策定の上、令和 4(2022)年 4 月、学長室より「アセスメント・チェックリスト」を作成し、教授会で提示した。現在は、学長室がアセスメント・ポリシーの運用状況をチェックし、実際の大学の状況を見定めて検討と改善を進めている。具体的には、以下の取り組みを通して、指導内容を改善するための点検結果のフィードバックを行っている。

GPA

教務委員会と大学 IR 室が連携し、在学生の年次ごとの GPA を全体と 3 専攻に分けて導出する。導出された結果は、大学 IR 室員が教務委員会で報告を行い、教務委員長より教授会を通して全教員にフィードバックが行われる。その結果を活用し、学生の GPA から見た学修の傾向をつかむとともに、GPA の推移から授業科目の点検・改善が必要な年次・学期・専攻ごとの科目を発見し、検討することに役立つ。

授業評価アンケート

各科目レベルにおける学修成果の点検・評価結果のフィードバックについては、シラバス作成の手引きにおいて、前年度の授業評価アンケート結果を参考に、今年度の授業改善内容を記載することとしている。授業評価アンケート結果の集計及び分析については、大学 IR 室の協力を得て、整理したものを教職員能力開発(FD・SD)研修として教職員全体にフィードバックする。また、授業評価アンケートの自由記述欄でネガティブメッセージが寄せられた科目については、教務部長が取りまとめた結果を受けて学部長が個別に助言指導を行うこととなっている。令和 4(2022)年度、授業評価アンケートに学生の総合的な満足度と難易度適正を問う設問を追加した。令和 5(2023)年度から、評価の高い教員が研修会講師を担当している。

DP 自己評価

令和4(2022)年度入学生より、共通ルーブリックと学修成果可視化システムであるアセスメンターを用いて、ディプロマ・ポリシー可視化の実践を実施する。具体的には、学生が半期に一度、学期を総括して、アセスメンターの「自己評価」機能を用いて科目ごとの達成度自己評価を入力し(DP1・2)、実際のGPAとの比較をレーダーチャートで確認できるようになっている。また、同じくアセスメンターの「DP自己評価」を使用し、学生が「DP3~5」の自己評価を入力する。これらの作業を4年間行い、学生が自己の学修成果の推移や活動の内容などをまとめた「ディプロマ・サプリメント」によって自身の達成度を最終確認することとなっている。教員においては、アセスメンターを通して学生の自己評価結果を確認することが可能となっており、自身の指導内容の改善に用いることが出来るようになっている。

科目ルーブリック評価

ディプロマ・ポリシーの自己評価を半期に一度行うとともに、各専攻の主要科目において、学生と教員が相互評価を行う科目ルーブリック評価を実施している。科目ルーブリックの結果を受け、主要科目の担当教員は指導内容の改善を行っている。

(3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

令和4(2022)年度は、前年度確立したアセスメント・ポリシーによる学修成果の可視化および点検・改善を開始した。また、令和4(2022)年度入学生から、学修成果可視化システム・アセスメンターを用いて、学生がディプロマ・ポリシーに関する自己評価を半期に一度入力している。このことにより、学生がディプロマ・ポリシーをより強く意識するとともに、可視化された学生の自己評価を教員が確認することで、教育改善につながることを期待される。

【基準3の自己評価】

ディプロマ・ポリシーおよび専攻ディプロマ・ポリシー、は全学の使命・目的及び専攻の教育目的を基に策定され、カリキュラム・ポリシーと共に、大学ウェブサイト、シラバスの作成手引きに掲載することで学内外に周知している。また、教職課程におけるディプロマ・ポリシーも策定し、現在は学内外に対する周知も図っている。

本学の教育課程では、ポリシーの明確化を目的に、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを点検し、教養教育と専門教育の有機的な編成を確保している。また、シラバスは適切に整備され、履修登録単位数の上限(キャップ制)やGPAを活用した指導を行う等、教育の質を保障するための制度も構築されている。授業内容・方法の工夫や教授方法の改善については、教務委員会を中心に、授業評価アンケートの内容点検を行うとともに、教職員能力開発(FD・SD)委員会で研修の場を設けている。

学修成果については、カリキュラムマップを作成し、各授業の学びとディプロマ・ポリシーとの関係を明示している。また、令和4(2022)年度入学生から、学修成果可視化システムであるアセスメンターを活用し、学生の4年間の学修成果を可視化・点検・評価するため、大学共通ルーブリックによるディプロマ・ポリシー自己評価を開始した。さらに、主要科目ルーブリックによって、教員と学生が相互評価する機会を提供している。これらの取り組みを通して、本学の教育・学修支援の改善に生かしていく。

以上のことから、基準3を満たしていると判断できる。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

至誠館大学組織規程第 11 条に「学長は、大学の学務を掌り、所属の職員その他を統督し、大学を代表する。」と明記するように、学長は、大学を代表するとともにその遂行に必要な権限を有し、リーダーシップを適切に発揮して、種々の取り組みを行っている。本学の意思決定にあたって、中心となる会議体は大学運営会議と教授会である。学長が議長となる大学運営会議は本学の役職者(学部長、教務部長、学生部長、入試部長、附属図書館長、情報教育センター長、大学事務局長、大学担当理事、東京キャンパス長、東京キャンパス事務長)と学長が指名する者によって構成され、本学内及び本学と本法人との間の重要事項を審議する会議と位置付けられている。

学部長が議長となる教授会において審議を主導し、両会議での審議・意見に基づいて最終的に学長が本学としての意思決定を行っている。また、その他の主要な委員会においても学長諮問案件として教授会に議題が提示される等により学長の意思が示されており、本学の教学運営の方向性や目標を決定するにあたって学長のリーダーシップが適切に発揮されている。

教学マネジメントの場においては、前述の大学運営会議・教授会の運営を通じた関与のほか、教学マネジメントの PDCA サイクルにおいて要となるチェック機能を担うため、自己点検・評価運営委員会(以下「評価運営委員会」という。)を置く。評価運営委員会は、大学運営会議の委員で構成し、委員長は学長が務める。

また、定期的に「専攻会議」、「東京キャンパス教職員連絡会議」及び「萩本校キャンパス教職員連絡会議」を開催し、様々な立場、角度から大学全体で協議する体制を組織し、全学的に意思の統一が図れるようにしている。

こうした学長のリーダーシップが適切かつ十分に発揮されるようにするため、学部長が学長の補佐を行う。さらに本学では学長室を設置し、学長の業務負担の軽減を図り、学長がより重要な意思決定に専心できるよう体制を整備している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学では、大学運営会議、学部教授会及び各種委員会等の教学マネジメント組織を編成しているがマネジメントの詳細は以下の通りである。

大学運営会議の構成員は、学長、学部長、教務部長、学生部長、入試部長、附属図書館長、情報教育センター長、東京キャンパス長、大学事務局長、東京キャンパス事務長、大学担当理事及び学長が指名する者であり、大学の管理運営に関する重要事項を審議することを目的としている。具体的な審議事項は以下の9項目であり、学長の決定に資するものである。①教育支援に関する事項、②学生支援に関する事項、③自己点検・評価に関する事項、④ハラスメント防止に関する事項、⑤危機管理に関する事項、⑥情報公開に関する事項、⑦教員の任免、昇任に伴う教育研究業績の審査に関する事項、⑧理事長から学長に諮問された事項、⑨その他大学の管理運営に関する事項。【

学部教授会の構成員は、学長、学部長、教授、事務局長、准教授、講師、助教及び助手で、学長が次に掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うにあたり、次の3つの事項について学長に意見を述べるものとしている。①学生の入学、卒業及び課程の修了、②学位の授与、③前2号の掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

各種委員会は、図書委員会、教務委員会、学生委員会、進路支援委員会、倫理委員会、情報教育センター管理運営委員会、国際交流委員会、福祉実習委員会、教職員能力開発(FD・SD)委員会、広報委員会、教職課程委員会、教職課程運営委員会、入試委員会、人事委員会、学生寮管理運営委員会及び衛生委員会とあり、一部の委員会を除きすべて毎月定期的に開催され、それぞれに係る重要案件を審議している。すべての委員会で会議終了後に議事録が作成され、構成員による確認を経て内容が確定される。これらの委員会はすべて学長の統括下にあり、学長の意思は大学運営に反映している。入試委員会と教職課程委員会は学長が委員長としてこれを統括しており、大学運営上適切なリーダーシップを発揮している。

以上より、本学の使命・目的に沿った意思決定及び学長のリーダーシップ、教学マネジメントについて、関連法規に則って定められた学則等により適切に整備されており、また学長業務を補佐する体制・組織が機能している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

「学校法人菅原学園組織運営規程」において、法人全体の体制整備について定めている。また、「至誠館大学組織規程」において大学及び大学事務局のそれぞれの職務を定め組織を整備し、大学の適正かつ円滑な管理運営を図る。

本学の事務組織は、「至誠館大学組織規程」に基づき、総務課、経理課、管財課、学務課、広報課、東京キャンパス事務が配置されている。学務課においては、教育課程編成や学生教育運営を担う教務担当者の他、学生の厚生補導を担う学生支援担当者、広報

課と連携しアドミッション・ポリシーに即した学生募集の実施を担当する入試担当者を配置している。東京キャンパスでは「至誠館大学東京キャンパス管理運営規程」に基づき組織の教育研究や地域貢献等に関する管理と運営がなされている。

また、学生及び教員の教育・研究支援を担当する附属図書館に、必要な知識を有する事務職員として司書を置き、教学マネジメントを含む大学の目的を達成するために必要な体制が整えられている。現状の事務処理に必要な人員を確保するため、退職等により欠員が生じた場合には、後任を採用するなど速やかに対応している。

本学の事務体制を含めた組織体制(管理組織)は図 4-1-1(至誠館大学組織規程別表組織図) に示す通りとなっている。

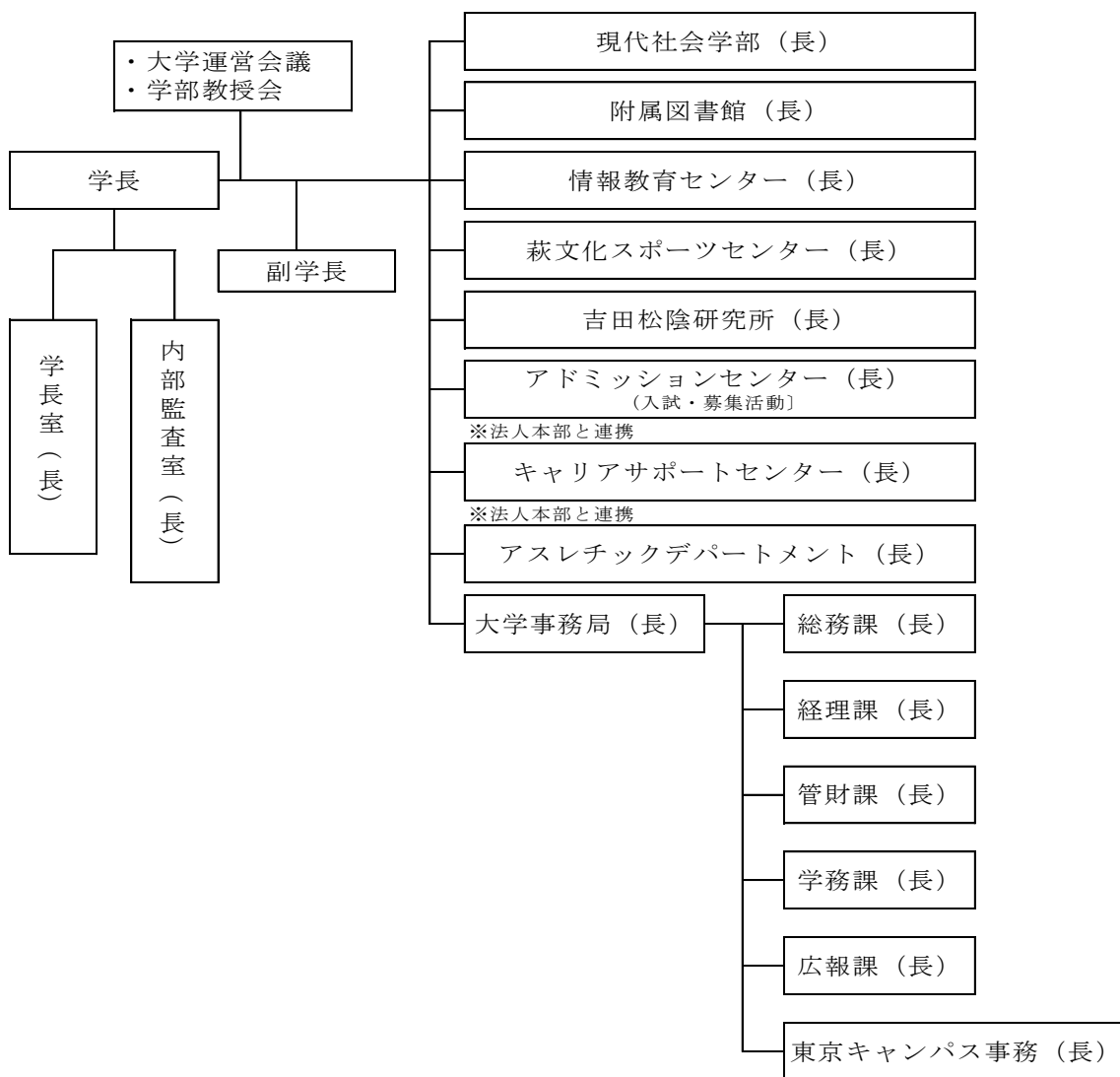


図4-1-1 至誠館大学組織図

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

教員と職員の協働を図って効果的に大学運営ができており、学部長及び学長室の補佐

の下学長が強力なリーダーシップを発揮する体制が整っているが、さらにこの体制を協力を推進するためには教職員の資質・能力の向上が大切であることから、教職員能力開発(FD・SD)活動を一層積極的に推進し、人材の育成に尽力していく。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

「至誠館大学学則」第1章第1条に示す教育目的に基づいて、「至誠館大学学則」第1章第4条にあるような学部、学科及び専攻を編成し、「至誠館大学学則」第3章の第18条から第29条の2に示すように教育課程を編成している。本学はこの教育課程に即して主要科目に専任教員を配置している。専任教員数は「大学設置基準」第10条の別表第一及び別表第二の基準を満たしている。また、幼稚園教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状(保健体育)及び高等学校教諭一種免許状(保健体育)の教職課程に関する専任教員数は、それぞれ「教育課程認定基準」を満たしている。保育士資格取得のための教育課程に関する専任教員数は、「指定保育士養成施設指定基準」第4-(2)-ア-(ア)及び第4-(2)-イ-(ア)から(オ)の教科担当教員組織及び教員資格の基準を満たしている。

また、教員の採用と昇任に関しては、「至誠館大学運営会議規程」、「至誠館大学教員選考規程」及び「至誠館大学教員選考規則の運用に関する内規」があり、人事委員会が中心となって審査を行っている。人事委員会においては、最終学歴と学位、研究業績、教育業績及び社会貢献等をもとに一次選考を行い、採用については一次選考通過者に対して面接を行っている。これらの結果を大学運営会議で審議した後教授会で報告し、学長が理事長に推挙して、理事長の決定に資する。これらの作業の結果、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が厳正かつ適切に行われている。

4-2-② FD (Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

「大学設置基準」第25条の3に基づき、本学は「至誠館大学教職員能力開発(FD・SD)委員会規程」に則った研修会を、令和5(2023)年度は6回開催した。テーマは「カリキュラム改革について」、「授業評価アンケート等に基づいた適切な授業改善について」、「ICTを活用した教育内容の改善前半:情報教育センターの紹介と利用方法、後半:Teams

を使ったゼミ・授業運営」、「ICT を活用した教育内容の改善 Office365 の使い方・中野キャンパスの ICT について」、「効果的な初年次教育の方法について（萩本校キャンパス）～入学事前学習プログラムと初年次教育の連携～」及び「大学教育及び学生指導における留意事項～学生便覧、カリキュラムマップ、ルーブリックおよび教職 DP について～」であった。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

FD 研修会の内容は、毎回アンケート調査を実施しており、今後実施してほしい内容について参加者へ意見を聞いている。それらの意見とともに教育界の変化、社会の要請及び教員のニーズを勘案して、至誠館大学教職員能力開発(FD・SD)委員会において研修会の内容を決定し、改善に取り組んでいる。また、研修会の実施方法は積極的にオンライン化を推し進め、参加を容易にするよう改善を図った。オンライン化により研修会の録画も容易になり、不参加でも後日ウェブ上にアップロードされた動画を視聴することもできるようにし、本学の研修会の改革は大きく進んでいる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD (Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識・技能を習得させ、その能力・資質を向上させる機会として、職員(大学執行部、教員、事務職員等)を対象に、SD 研修会を令和 5(2023)年度は 3 回開催した。テーマは「学生募集における高校訪問の改善について」、「留学生の在留資格に関する支援と指導について」及び「認証評価について」であった。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、これまで教職員能力開発(FD・SD)研修において SD 研修会を実施してきているが、SD 研修会をより組織的で計画的なものにするために、教職員から様々な意見を収集し、改善に役立てている。また、4-2 の FD 研修会と同様に、研修会の実施においてオンライン化を進め、ウェブ上の動画視聴を取り入れたことで、研修を受けやすいよう改善を図っている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

教員組織は、大学設置基準、各種免許・資格関係の認定基準等に規定される必要教員数を確保し適切に配置している。

教員の研究活動を支援する体制は整っている。大学事務局経理課が各教員の学内研究費及び学外研究費の執行に関する事務処理等を運用ルールに基づき適切に行っている。各教員に対する研究環境としては、全専任教員にパソコン、インターネット環境（学内無線 Wi-Fi 含む）、空調、書架等を備えた個別の研究室または合同研究室を整備している。

研究時間については、専任教員に対し、週 5 日を勤務日として所定の時間内に授業、研究及び学生指導等にあたることとした上で、その内の 1 日を教員本人の申請に基づき研修日として認め、研究に専念する時間を確保できるようにしている。

教員の資質・研究能力向上への取り組みとして、「至誠館大学研究紀要」を毎年度発行しており、教員の教育・研究能力向上の一助としている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学では研究倫理に関する規程を定めており、厳正に運用している。研究倫理に関わる学内審査は倫理委員会が行っており、人を対象とする研究のうち、倫理上の問題が懸念される研究について審査している。令和 5 (2023) 年度、倫理委員会で審査された研究の件数と研究テーマは表 4-4-1 の通りである。

表 4-4-1 倫理審査の件数（令和 5 年度）と研究テーマ

倫理審査の開催年度	倫理審査の件数
令和 5 (2023) 年度	2
研究テーマ	児童養護施設の進路支援に関する教育社会学的研究—児童相談所との連携の観点から— 特別支援学校におけるキャリア形成に関する調査研究

研究倫理教育については、令和3(2021)年6月10日第3回教職員能力開発(FD・SD)委員会において日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングを利用した全教員の研究倫理教育受講を決定し、事務局への修了証書の複製提出を義務化した。加えて、日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会「[テキスト版]科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」を全教員に配付した。上記 e ラーニングは令和3(2021)年11月24日第7回教職員能力開発(FD・SD)委員会で全教員が毎年受講することとし、令和4(2022)年6月6日第2回教職員能力開発(FD・SD)委員会では全教員の団体申込を決定した。

教員の研究活動については「科学者の行動規範」(日本学術会議、平成25(2013)年1月25日改訂)に準拠した「至誠館大学における学術研究活動に係る行動規範」(平成28(2016)年5月30日)を定めている。

研究活動における不正防止等については「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26(2014)年8月26日文部科学大臣決定)に基づき、「至誠館大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を定めており、令和4(2022)年8月23日には文部科学省からのモデル規程に従って改正し、同年9月1日より施行した。

研究費の不正使用防止等については「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正」(令和3(2021)年2月1日改正文部科学大臣決定)に伴い、令和4(2022)年2月22日に「至誠館大学における公的研究費の不正使用の防止等に関する規程」を改正し、「至誠館大学における研究費等の運営・管理体制」を決定した。また、「公的研究費の不正防止に関する基本方針」を定め、取引業者に対する「公的研究費の適切な執行に係る取り組みについて」及び「至誠館大学公的研究費不正防止計画」を決定した。また関連諸規程は、大学ウェブサイトの教職員システムにより常時閲覧可能としている。なお研究費不正防止に係わる教員への啓発は、毎年度教授会において計4回(4半期に1回)実施しており、直近では令和6(2024)年2月21日第15回教授会において実施した。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究費の支援については、専任教員(教授・准教授・講師・助教)に対し個人研究費として一人年間11万円を支給し、「教員研究費の使用について」において、研究費の厳正な運用を求めている。

また、学外の競争的資金の情報については、公的研究費の公募に関する情報を専任教員に対して提供している。特に、科学研究費助成事業への申請を専任教員に促しており、教授会において科学研究費応募要項の説明を年1回、応募時期(9~10月)に合わせて行っている。科学研究費の実績として、以下の研究が採択されている(表4-4-2)。

表 4-4-2 科学研究費の採択実績（令和 5 年度 5 月 1 日現在 研究期間中の研究課題）

課題番号	研究種目名	研究課題名
22K02365	基盤研究 (C) (分担)	児童養護施設入所経験者の大学進学後の「移行」に関する研究
22K13157	若手研究	日本語学習者の場所を表す格助詞「で」の習得－韓国語話者とベトナム語話者－
23K02224	基盤研究 (C) (代表)	児童養護施設の進路支援に関する教育社会学的研究－児童相談所との連携の観点から－

自治体からの助成金公募に関する情報についても専任教員に対して提供している。

研究活動における設備等物的支援については、各種運動や発達及び発育に関わる測定の研究活動支援として、体育館内教員室に光電管、跳躍高測定装置、ワイヤレスタイム計測デバイス、反応センサー、重心動揺計測センサー、パワー測定器等を備えている。

大学院を設置していないため、RA (Research Assistant) 等の人的支援は行っていない。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

現状では法令に基づき適正に研究活動が行われているが、今後も、研究不正が生じないように文部科学省が定めるガイドライン等に基づき、本学における取組について適宜点検するとともに、不正の事前防止を目的とした啓発活動を継続実施していく。また、学外の競争的資金獲得については今後ますますの増加が望まれることから、現在、専任教員に対する毎年の科学研究費助成事業への積極的な応募を勧めている。

【基準 4 の自己評価】

教学マネジメントについては、学長のリーダーシップのもとで適正に構成され運営がなされている。一方で、時々刻々と変化する社会的な状況にも組織改編を通じて適正に対応がなされている。

教員の配置については、大学設置基準に基づき、本学の教育目的達成と教育課程の効果的な運営を実現するために必要な人数が確保され、その採用と昇任は、規程に則って公正かつ適切に運用されている。

教職員の職能開発については、教職員能力開発 (FD・SD) 委員会が主催で、必要な研修会を年数度にわたって組織的及び継続的に実施している。

研究支援については、物理的な研究環境が概ね整備され、適切に運営・管理されている。また研究倫理に関する規程が整備され、これらに則った厳正な運営・管理が、所轄委員会を中心に行われている。

以上の自己評価により、基準4を満たすと判断するものである。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学は、平成 31 年(2019 年)4 月 1 日より、学校法人菅原学園と学校法人を合併し「学校法人菅原学園 至誠館大学」として、新たなスタートを切った。

学校法人菅原学園は、教育基本法及び学校教育法の関連法令に従って「寄附行為」を定めている。「寄附行為」第3条では、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育及び専修学校教育を行い、国家並びに地域社会に寄与できる人材の育成を目的とする。」と法令の遵守を明記している。また、私立学校法、大学設置基準、私立学校振興助成法、学校法人会計基準等の関係法令に基づいた各種内部規程を定めている。なお、令和3(2021)年2月に至誠館大学ガバナンス・コードを制定し、大学ウェブサイトで公開している。

また、平成29(2017)年度から令和3(2021)年度の5ヵ年は「経営改善計画書」を策定するとともに、令和5(2023)年度は「事業計画書」を作成し、大学ウェブサイトに公開している。さらに、令和4(2022)年度から「経営計画」も策定し、教職員で情報を共有しながら、健全経営に努めている。以上のように、本法人は経営における規律と誠実性の維持をしている。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学では、建学の理念及び大学の基本理念に基づき使命・目的を定め、その実現のために、毎年度「事業計画」を評議員会が審議し、理事会で決定している。計画の遂行については、経営戦略会議、令和 4(2022)年度に新設した経営戦略会議至誠館大学戦略部会、運営会議が経営、教育・研究の重要事項に関する調査、協議を実施している。さらに「自己点検・評価規程」の定める自己点検・評価運営委員会が計画に基づいた行動がなされているかの検証を行うことで、使命・目的の実現に向けての継続的努力を図っている。

また、平成 30(2018)年度に前回の認証評価結果をもとに「至誠館大学中期計画」を策定した。平成 30(2018)年度・31(2019)年度を整備期、令和 2(2020)年度～4(2022)年を発展期、令和 5(2023)年度～7(2025)年を充実期とし、平成 30(2018)年からの 8 ヵ年

の目標を定め、何をすべきかを明示している。「至誠館大学中期計画」は部門ごとに計画の進捗状況を確認し、計画の改善・是正に繋げている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

●環境保全への配慮

本学では、全学を挙げて省エネルギーに取り組んでおり、「経営計画」でも経費削減計画の一環として位置付けている。具体的な取り組み内容としては、エアコン設定温度の指定、「クールビズ」の促進、必要最低限の照明等、身近なところから実施している。

●人権への配慮

学生及び教職員の人権を守るための規程として、「学校法人菅原学園個人情報保護規程」及び「至誠館大学ハラスメント防止に関する規程」を定めている。教職員に対しては、人権啓発・人権教育活動の一環として、外部講師を招き、ハラスメント講習会を開催し、人権への理解を深めている。また、学生に対しては、「新入生へのメッセージ 2023 年度版」を配付し、啓蒙を図るとともに、学生相談室を設けて問題の早期発見・解決に努めている。本学は、教育格差の是正の一環として、児童養護施設等出身学生や私費外国人留学生を受け入れていることから、特にその人権保護に配慮している。

●安全への配慮

「至誠館大学消防防災計画規程」に基づき、警察官を外部講師として「大学内に不審者が入校した場合の対応」を学ぶなど、教職員及び学生等の生命・財産の保護に努めている。なお、萩本校キャンパスは萩市の指定避難所(河川洪水、高潮、土砂災害)であり、地域の安全にも配慮している。

さらに「至誠館大学危機管理マニュアル」及び「至誠館大学東京キャンパス地震対応マニュアル」、「至誠館大学萩本校キャンパス地震津波対応マニュアル」を策定し、学生が安心して教育を受けられる環境保全に努めている。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、年度末に次年度の「事業計画」を運営会議で協議検討し、評議員会の意見を聞き、理事会で決定している。その際、運営会議の委員である各部長等が部門毎の事業計画進捗状況の確認を行い、翌年度の改善・是正に繋げている。また、「事業計画」、「経営計画」は教授会で、説明し、教職員に経営への理解を深めている。今後も全学的に PDCA サイクルに基づき、計画の確実な履行に努める。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

学校法人菅原学園は、私立学校法に基づいて学校法人菅原学園寄附行為（以下、「寄附行為」という。）を定めている。寄附行為第 18 条第 2 項に、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定して、理事会を最高意志決定機関と位置付けている。また、寄附行為第 17 条には、監事の責務が規定されており、理事会及び評議員会に出席している。

また、理事の定数は、寄附行為第 6 条に 6 人以上 9 人以内と定められ、実員数は令和 5(2023)年 5 月 1 日現在 8 人である。評議員の定数は、寄附行為第 21 条に 13 人以上 19 人以内と定められ、実員数は令和 5(2023)年 5 月 1 日現在 17 人となっている。

理事会は、毎年3月に翌年度の事業計画及び予算を評議員会に諮り決定している。また、5月に前年度の事業報告および決算を審議・承認し、評議員会に報告しており、事業計画の確実な執行を行っている。また、寄附行為第18条第11項で「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思表示した者は、出席とみなす。」と規定し、欠席時の委任状の取り扱いも定めている。理事の委任状出席を除く実出席状況は表 5-2-1のとおり、80%を上回った出席率となっている。

評議員会については、寄附行為第23条に評議員会への諮問事項が定められ、それ以外の重要事項についても理事会において必要と認めるものは、理事会決議の前に評議員会の意見を聞くことが義務付けられている。評議員の委任状出席を除く実出席状況は表 5-2-2のとおり、概ね80%の出席率となっている。

表 5-2-1 理事の理事会への出席状況(過去 5 年間)

	理事数	開 催	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	臨時	臨時	出席率
令和元年度	8 人	月 日	5/27	9/11	1/15	3/23	4/8	-	87.5%
		出席数	6 人	7 人	8 人	8 人	6 人	-	
令和 2 年度	8 人	月 日	5/29	6/17	9/29	3/25	-	-	87.5%
		出席数	8 人	5 人	8 人	7 人	-	-	
令和 3 年度	8 人	月 日	5/28	9/22	1/14	3/28	-	-	84.4%
		出席数	8 人	8 人	4 人	7 人	-	-	
令和 4 年度	8 人	月 日	5/25	9/22	12/22	3/27	3/31	-	82.5%

		出席数	8人	7人	5人	8人	5人	-	
令和5年度	8人	月 日	5/23	9/19	3/27			-	95.8%
		出席数	8人	7人	8人			-	

表 5-2-2 評議員の評議員会への出席状況(過去5年間)

	評議員	開 催	第1回	第2回	第3回	第4回	臨時	臨時	出席率
令和元年度	18人	月 日	5/27	9/11	1/15	3/23	4/8	-	83.7%
		出席数	14人	15人	15人	17人	11人	-	
令和2年度	18人	月 日	5/29	6/17	9/29	3/25	-	-	79.2%
		出席数	16人	11人	15人	15人	-	-	
令和3年度	17人 (6.1減員)	月 日	5/28	9/22	1/14	3/28	-	-	82.6%
		出席数	17人	16人	10人	14人	-	-	
令和4年度	17人	月 日	5/25	9/22	12/22	3/27	3/31	-	78.8%
		出席数	15人	14人	11人	16人	11人	-	
令和5年度	17人	月 日	5/23	9/19	3/27			-	92.2%
		出席数	15人	15人	17人			-	

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

理事会は、諮問機関である評議員会とともに関連法令を遵守し、最高意思決定機関として機能している現体制を維持継続する。今後は、経営戦略会議至誠館大学戦略部会の機能を充実させ、理事会での迅速かつ戦略的な意思決定が可能となるよう、さらに体制の強化を図る。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学校法人菅原学園は、私立学校法に基づいて学校法人菅原学園寄附行為(以下、「寄附行為」という。)を定めている。寄附行為第18条第2項に、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定して、理事会を最高意志決定機関と位置付けている。また、寄附行為第17条には、監事の責務が規定されており、理事会

及び評議員会に出席している。理事会及び評議員会の円滑な運営を図り、理事長の迅速な意思決定を可能にするために、経営戦略会議至誠館大学戦略部会が設けられ、経営上の重要事項について、理事会、評議員会に諮る前に必要な調査・検討を行っている。

また、平成27(2015)年4月の学校教育法及び国立大学法人法の一部改正を受けて、本学でも学則及び教授会規則の変更を実施し、教授会の役割を明確化した。教授会は、「現代社会学部教授会規則」第3条に定める事項を審議し、大学運営に係る決定権を有する学長が決定を行うに当たり意見を述べることとした。また、第1項第3号に係る「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。」については、「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に関する内規」に拠って学長に意見を述べることとした。これにより、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を整えた。

さらに、学長は運営会議を主宰する。運営会議は、学部長、学科長、部長、専攻長、大学事務局長等で構成し、定期的を開催している。教学の運営に関する課題、ハラスメント・危機管理に関する事項、情報公開に関する事項など、様々な懸案事項を協議することで、学長の補佐機関として機能している。さらに、職員の意見、提案なども運営会議で取りまとめている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

学長は理事を兼ねており、大学の運営方針等を理事会で説明するとともに、理事会の決定事項を大学に指示・説明するなど、法人と大学の情報共有は十分行われている。また、評議員には本学教員2人及び事務局長が選任されており、法人と大学はオープンな体制の下で相互チェック機能を有しており、適正なガバナンスが維持されている。

また、寄附行為第8条に、監事の選任については「この法人の理事、職員(校長、学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。)又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定めており、その職務は、寄附行為第17条に明記されている。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席しており、法人・大学の運営状況及び管理状況を把握し、その適否を判断している。監事は、会計監査を通じて公認会計士との意見交換、情報共有を図り、職務遂行能力の向上を図っている。さらに、1名の監事を常勤とし、監査業務の充実を図っている。監事の委任状出席を除く実出席状況は表5-3-1のとおり、概ね80%を上回った出席率となっている。

上記以外では、運営会議には、大学担当理事がメンバーとなっており、法人の立場から大学運営方針等の意思決定をチェックできる体制となっている。

以上のように、本学のガバナンスは十分に機能している。

表 5-3-1 監事の理事会への出席状況(過去5年間)

	監事数	開 催	第1回	第2回	第3回	第4回	臨時	臨時	出席率
令和元年度	2人	月 日	5/27	9/11	1/15	3/23	4/8	-	100.0%
		出席数	2人	2人	2人	2人	2人	-	
令和2年度	2人	月 日	5/29	6/17	9/29	3/25	-	-	75.0%
		出席数	2人	1人	2人	1人	-	-	
令和3年度	2人	月 日	5/28	9/22	1/14	3/28	-	-	87.5%
		出席数	1人	2人	2人	2人	-	-	
令和4年度	2人	月 日	5/25	9/22	12/22	3/27	3/31	-	90.0%
		出席数	2人	2人	2人	1人	2人	-	
令和5年度	2人	月 日	5/23	9/19	3/27			-	83.3%
		出席数	1人	2人	2人			-	

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

理事会は、評議員会とともに関連法令を遵守し、最高意思決定機関として機能している現体制を維持継続する。今後は、経営戦略会議至誠館大学戦略部会の機能を充実させ、理事会での迅速かつ戦略的な意思決定が可能となるよう、さらに体制の強化を図る。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人は、大学を取り巻く厳しい情勢に柔軟に対応し、最良の経営方策を進めるため、令和3(2021)年度までは「経営改善計画書」〈平成29(2017)～令和3(2021)の5ヵ年〉」を策定し、中長期的な視点に立ち、経営再建に取り組むとともに、全ての会議でのペーパーレス化など、財務改善のための諸施策を確実に推し進め、着実に成果を上げてきた。さらに、令和4(2022)年度からは「経営計画」を策定し、財務規律の確立を念頭に適切な予算執行に努めている。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

令和5(2023)年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、私費外国人

留学生の入学者が激減し、入学定員を確保することができず、収容定員の充足率は75.82%になった。定員充足率等の状況は表 5-4-1 のとおり、入学者の私費外国人留学生の占める比率は表 5-4-2 のとおり、令和 2(2020)年度 77.2%から令和 5(2023)年度 42.0%に減少した。

平成 31(2019)年度の学校法人合併後、単年度教育活動収支はプラスとなっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で私費外国人留学生の入学者が激減し、本法人の令和 4(2022)年度教育活動収支決算は、収入 3,413 百万円、支出 3,513 百万円、収支差額 127 百万円のマイナスとなった。過去 5 年間の収支差額は表 5-4-3 のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況となっている。

また、寄附事業については、趣意書に基づき、教育研究振興のための教育研究経費の充当を用途とした寄付金を募集しているが、厳しい状況となっており、今後も大学ウェブサイト等で周知を図る。

表 5-4-1 過去 5 年間の大学の定員充足率等

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入学定員充足率	100.00%	127.92%	113.33%	63.80%	56.25%
収容定員充足率	88.27%	90.82%	88.00%	79.59%	75.71%
5 月 1 日学生数	865 人	890 人	862 人	780 人	742 人

表 5-4-2 過去 5 年間の入学者の私費外国人留学生の占める比率

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入学者数	240 人	307 人	273 人	147 人	135 人
私費留学生数	178 人	237 人	189 人	62 人	56 人
留学生の割合	74.2%	77.2%	69.2%	42.2%	42.0%

*3 年次編入は除く

表 5-4-3 過去 5 年間の教育活動収支での収支差額

(単位:百万円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
収入	1,218	3,958	3,545	3,561	3,413
支出	1,165	3,506	3,428	3,465	3,513
収支差額	53	452	117	96	△127

(注) H30 実績は学校法人荻至誠館の決算額

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

安定した財務基盤の確保のため、収入面では、入学定員・収容定員確保による学納金等納付金収入の増収、国庫補助金、寄附金及び科学研究費補助金の獲得に積極的に取り

組んでいく。

また、支出面では、大学の使命と目的を達成するために必要な教育研究費の充実を図りながら、管理経費及び人件費等の適切な管理に努める。

中期的には、経営計画に沿った収支バランスを確保した予算書の作成と予算配分を行い、財政基盤と収支の安定を図る。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人では学校法人会計基準に基づき、適正な会計処理を行っている。

予算については、理事長の予算編成方針に基づき、各所属等から提出された予算要求書のヒアリングを行い、査定の上、予算書(案)の叩き台を作成する。作成された案は、法人本部が最終的な予算書(案)を作成し、評議員会に諮問し、理事会の決議を経て最終決定される。予算の執行に当たっては、事前に執行の是非について伺書(稟議書、購入伺、出張伺等)を作成、理事長の決裁を得て支出手続きを行っている。なお、各種様式は大学ウェブサイトに掲載し全教職員が利用できる。

なお、期中に予期しない事由に対応する予算については予備費を流用するとともに予算の変更を必要とする場合は補正予算を編成し、評議員会の意見を聞き、理事会の承認を経て執行している。

会計年度終了後は、法人本部事務局で決算案を作成し、理事会の決裁を経て、評議員会に報告して成立する。決算内容は、大学ウェブサイトで公開している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学では、公認会計士による会計監査、監事による監査を行っている。

公認会計士による会計監査は、学校法人会計基準に沿って各種帳票の照合、預貯金通帳の残額確認等を定期的に行っている。

また、監事による監査は、業務及び財務にわたり行われ、評議員会及び理事会に監査報告を行っている。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

円滑な会計処理を行うため、会計処理手順を分かり易く解説したマニュアル作成に取

り組む。会計監査については、公認会計士と監事が意見交換を行い、理事長、学長に報告するとともに意見交換も行い連携を強めることで、監査体制の充実を図る。

[基準5の自己評価]

学校法人菅原学園至誠館大学では、経営・管理及び財務に関して、学校教育法、私立学校法及び大学設置基準等の関係法令を遵守し、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備するとともに、会計監査の体制を整え厳正に実施している。

また、大学と法人との円滑なコミュニケーションをとることでガバナンスを機能させ、学長のリーダーシップの下で大学の適切な運営が行われるよう努めている。

財務に関しては、中期的な計画として経営計画を策定し、前年度実績に基づき毎年度内容の見直しを行い、不断の業務改善に努め、PDCA サイクルの実行により、安定した経営基盤の構築を図っている。

本学の置かれている厳しい状況への認識を教職員が共有し、共通の危機意識を持ち、収支バランスを確保するために必要な学生定員の確保、国庫補助金や寄付金等外部資金の獲得、人件費、管理経費の適正化に取り組むとともに、本学における教育研究の質的向上を図るため教育研究費の重点的配分を行っている。

以上により、本学は基準5を満たしていると自己評価する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は令和 2(2020)年 4 月 6 日の大学運営会議にて内部質保証に関する方針を決定しており、本学のウェブサイト上で公開している。

また本学は、「至誠館大学学則」第 2 条第 1 項に教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする、第 2 項に本学は、前項の点検及び評価の結果について、本学職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする、第 3 項に自己点検・評価及び公表に関する必要な事項は、別に定めるとしている。

自己点検・評価の体制として、自己点検評価運営委員会（大学運営会議の委員で構成）があり、その下に次の 8 つの点検委員会を置く。① 使命・目的等点検委員会、② 学生点検委員会、③ 教育課程点検委員会、④ 教員・職員点検委員会、⑤ 経営・管理財務点検委員会、⑥ 内部質保証点検委員会、⑦ 地域貢献点検委員会、⑧ 教職課程点検委員会。

本学は平成 22(2010)年度と平成 28(2016)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、2 度とも「至誠館大学は(平成 22(2010)年度においては山口福祉文化大学)、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。

また、令和元(2019)年度から教職員評価を導入し、個々の充実・改善を目指して継続して活用されている。また、教員は年度開始時に個人の単位で教育研究及び地域貢献等の年度目標を設定し、年度末にはそれらを自己評価し、それぞれを学長に報告するシステムがあり、本学の使命・目的に即した成果を挙げている。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価は適切に実施されている。今後も、継続して大学の使命・目的に即した自己点検・評価を進めていく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、公益財団法人日本高等教育評価機構による第 1 回目の認証評価を平成 22(2010)年度、平成 28(2016)年度そして令和 5(2023)年度に受審し、「適合」の評価を受けている。この3度にわたった認証評価の受審により、本学の教学と経営における改革・改善点が明確化され、大きな改革がなされている。

令和 2(2020)年度からは中期計画に則り、エビデンスに基づいて、自主的に教員と職員が協働し、達成目標を決めた内部質保証のための自己点検・評価を毎年実施している。現在は充実期の中期計画として、令和 5(2023)年度から令和 7(2025)年度までの計画が実施されている。また、本学の中期計画については、あくまで現場レベルの課題を明確化する取り組みであることから、学外へ公表はしていないが、学内においては毎年度の中間時点と年度末に大学 IR 室担当者が集約し、大学 IR 室担当者から全教職員に進捗状況が報告され情報が共有されている。

6-2-② IR (Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価において特に重要な部分の評価・判定を行う際には、その根拠となる関連資料やデータをエビデンスとして明示し、客観性・透明性を確保している。本学では、教育の質向上を図るための部署として大学 IR 室を設置している。令和 3(2021)年度からは、大学 IR 室を学長直属の部署と位置付け、より学長のリーダーシップが発揮できるような組織体制を構築している。

大学 IR 室では、大学の質保証に関係するデータ収集、調査分析、情報発信を主な業務としている。特に本学の各委員会に対して、分析データの提供を積極的に行っている。具体的には、学期末に実施している授業評価アンケートや4年生を対象とした卒業予定者アンケートをはじめとする学生を対象とした調査のデータを元に、関係部署へ分析した結果の報告を行っている。これらのデータ分析に加え、GPA や修得単位数、卒業時の取得資格といった本学の教育活動や教育成果を把握する上で必要と考えられるデータの収集、分析についても行っている。本学では、これらのデータを用いて分析を行い、関係部署へ情報共有を行うことで、教育の改善や質の向上を図っている。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は毎年度自己点検・評価を行い、令和 5(2023)年度、益財団法人日本高等教育評価機構による第 3 回目の認証評価を受審し、「適合」の評価を得た。令和 5(2023)年度も次年度以降を見据え、自己点検・評価運営委員会を令和 5(2023)年 10 月 27 日、令和 6(2024)年 3 月 7 日と 3 月 21 日に実施している。

各種データの管理及び活用については、大学 IR 室を充実させていくことで、教育情報の収集・整理・活用等、速やかで正確な情報公開も十分実施していく。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学は、大学運営会議の指導の下に評価運営委員会が「至誠館大学自己点検・評価規程」第 2 条に従い、各自己点検・評価項目の改善・向上方策で指摘された内容を、関連する各部署に通知し、改善・向上方策の実施を要請している。評価運営委員会から要請を受けた部署は、数年にわたって、改善・向上に取り組んでいる。

また、令和 3(2021)年度から 3 つのポリシーを点検・評価するためのアセスメント・ポリシー策定の議論を教務委員会・入試委員会で進め、学長室会議でチェックを行い、下記の通りアセスメント・ポリシーを決定した。

至誠館大学アセスメント・ポリシー

至誠館大学では、恒常的な教育改善を行うことを目的として、3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、全学レベル、専攻レベル、科目レベルの 3 段階で、学修成果の可視化を行い、その検証は以下の方法で実施する。

1 全学レベル

全学的な学修成果の到達度を検証し、教育改革、学生・学修支援の改善を実施します。

2 専攻レベル

専攻の教育課程における学修成果の到達度を検証し、専攻の教育方法・カリキュラムの

評価・改善を実施します。

3 科目レベル

シラバスで提示された授業科目等の学修目標に対する評価や授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証し、授業内容・方法の評価・改善を実施します。

学修成果の測定・評価指標

学生の学修成果の検証は入学前・入学時、在学時、卒業時・卒業後に、次に掲げる指標・エビデンスを用いて実施します。

	入学前・入学時	在学時	卒業時・卒業後
全学 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・プレイスメント・テスト (語学試験) ・入学時アンケート ・入学時取得資格調査 ・事前学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA ・授業評価アンケート ・ルーブリック評価 ・外部語学検定試験 ・ゼミ科目の評価 ・シラバス ・資格試験合格者数 ・留学者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職、進学率 ・累計 GPA ・卒業予定者アンケート ・卒業生アンケート ・就職先アンケート ・ルーブリック評価
専攻 レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験 ・プレイスメント・テスト (語学試験) ・入学時アンケート ・入学時取得資格調査 ・事前学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA (専門教育科目区分) ・ルーブリック評価 (専門教育科目区分) ・保育士養成課程、社会福祉士養成課程、教員養成課程での実習評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・累計 GPA (専門科目) ・各養成課程受講者数、修了率 ・各検定、試験の合格者数
科目 レベル		<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート ・科目ルーブリック 	

このアセスメント・ポリシーに基づいたチェックリストにより、令和4(2022)年度から学修成果の可視化について下記の通り、点検と評価が開始されている。

全学レベル

令和5(2023)年度、全学レベルの点検・評価として、下記の点検評価を実施した。

①入学前・入学時

入学時アンケート・入学時取得資格調査・入学試験

萩本校キャンパス・東京キャンパスともに入学生に対して、入学時アンケートおよび入学時取得資格調査を実施、入学時点での学修意欲を明らかにした。4月時点での大学への満足度を調査し、初年次教育・学生指導が有効に機能しているか確認を行っている。昨年度は、入学時点において「授業についていけるかどうか」に不安を抱いている学生が43%であったことがわかった（ある程度不安に思っている32%、かなり不安に思っている11%）。今年度は38%とやや減少した（ある程度不安に思っている31%、かなり不安に思っている7%）。今後も引き続き、入学はじめの学修環境に配慮することで不安を減少させていきたい。また、昨年度と同様、取得を希望する資格の動向の推移を中長期的に確認し、本学のディプロマ・ポリシーの検討に生かす予定である。入学試験の結果は、特に面接試験の結果を検討し、今年度の入学試験作成および実施方法改善に役立てている。

プレイズメント・テスト

プレイズメント・テスト（語学試験）は、萩本校キャンパスは英語試験を、東京キャンパスでは留学生に対して日本語試験を実施し、結果は経年比較している。初年次教育の在り方、カリキュラム・ポリシーの在り方については今後検討すべき課題である。

事前学習

事前学習については、萩本校キャンパス・東京キャンパスにおいて、学修意欲の向上や大学教育へのスムーズな適応を目的として原則すべての入学予定者に対して入学前のプログラムを提供している。令和4(2022)年度は、東京キャンパスにおいて留学生に対する入学前プログラムの開発のためのワーキンググループが配置され、プログラムの改善を実施した。令和5(2023)年度は、萩本校キャンパスにおいて事前学習プログラムの検討が行われ、大学における学びをよりイメージできるよう改善が図られた。

②在学時

GPA

教務委員会にて、全学および萩本校キャンパス・東京キャンパスのGPAの推移を検討している。全体の傾向として、萩本校キャンパスは初年次GPAが年次ごとに下がる傾向があり、東京キャンパスは初年次のGPAが低く、年次ごとに上昇するという傾向にある。この傾向は令和5(2023)年度も同様であった。ただし、過去数年間はコロナ禍による状況の変化があったことから、今後の流れをふまえたうえで傾向を考えることとしている。

授業評価アンケート

授業評価アンケートは、学修成果の可視化のための前提として回収率の向上を図り、令和4(2022)年度に引き続き令和5(2023)年度も8割を超える回収率を達成した。ここ2年のデータに基づいて分析を行った結果、授業の内容等総合的な授業の評価わずかに低くなり続けている点が指摘され、教育改善のための論点が提示されている。また、令和4(2022)年度後期からは「満足度」、「難易度の適切さ」の質問を追加し、これらの項目の評価が高かった科目を担当する教員に、職員能力開発(FD・SD)研修会の講師を依頼・実施している。

ルーブリック評価

令和4(2022)年度入学生から、学修成果を確認するための共通ルーブリック評価を半期に一度実施している。これらの結果は、卒業時において「ディプロマ・サプリメント」としてまとめられる予定である。

シラバス

シラバスについては、教務委員会委員を中心とし、各専攻においてピアリーディングの実施状況と結果についてチェックを行っている。令和4(2022)年度は教職課程運営委員会の委員による教職科目のシラバスチェックを新たに実施している。令和5(2023)年度は各科目におけるアクティブラーニング要素の分析・整理を実施し、改善を図った。

留学支援

昨年度に引き続き、2月に5名の学生が韓国への短期研修を実施した。今後は社会状況を考慮しつつ、長期的な留学の再開を視野に入れていく。

③卒業時・卒業後

アセスメント・ポリシーは令和4(2022)年度入学者を対象としているため、卒業時・卒業後の点検は今後の課題である。ただし、在学生のデータ検討は継続的に実施しており、令和5(2023)年度も萩本校キャンパスで各専攻の卒業生の就職先へ調査を実施し、現在の教育内容と就職先からの期待の相違点を検討した。また、卒業予定者アンケートを実施し、4年間の学びと以前のディプロマ・ポリシーとの関連を調査している。なお、卒業生へのアンケート調査も実施しているが、回答の回収率を高めることが今後の課題となる。

専攻レベル

①入学前・入学時

入学試験、入学時アンケート、入学時取得資格調査、プレイスメント・テスト

全学で実施された入学試験、入学時アンケートおよび入学時取得資格調査、プレイスメント・テスト（語学試験）の結果について、専攻レベルにおいては今後データを蓄積し、経年比較を通じた課題の抽出を見込んでいる。

②在学時

GPA(専攻)

教務委員会にて、各専攻の GPA の推移を検討している。令和 5(2023)年度は、欠席率が高い学生ほど GPA が低くなる傾向が可視化され、学修支援の在り方について検討が行われた。

科目ルーブリック評価

ルーブリック評価(専門教育科目区分)を各専攻の主要な科目、とくに教職関連科目で実施している。この評価は学生の達成度に関する教員と学生の相互評価であり、この仕組みを通して教員は学生への理解を深め、学生は自分の評価への理解を深める機会となっている。

③卒業時・卒業後

アセスメント・ポリシーは令和 4(2022)年度入学者を対象としているため、卒業時・卒業後の点検は今後の課題である。累計 GPA(専門科目)、各養成課程受講者数、修了率や各検定、試験の合格者数が今後のチェックポイントである。ただし、在学生のデータ検討は継続的に実施する。

科目レベル

授業評価アンケート

全学レベルで述べたように、授業評価アンケートについては令和 5(2023)年度、8 割を超える回収率を達成した。そのうえで、「前年度の授業評価アンケート結果を受けての改善点」を記載する項目を設定しており、シラバスのピアチェック等により点検を行っている。

科目ルーブリック

令和 4(2022)年度前期より実施した。実施報告からは、学生理解が進んだとの声が多い。教員が優秀だと考えている学生の自己評価が低いことが明らかになったり、自己評価が高すぎる学生に教員側の基準を伝えることで評価のイメージを共有できることが挙げられる。また、教員の評価イメージが学生に合っておらず、「何を評価しているのか」伝わっていない場合があることへの気づきも挙げられる。この点は、科目ルーブリックの内容を科目の内容と学生の理解に合わせて絶えず修正する必要性を示している。

同様に、ディプロマ・ポリシーに基づいて実際に評価してみると、授業内容と合っておらず評価しにくいことも見られたため、継続的な内容の改善を実施していく。【

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

以上のように、PDCA サイクルを確立し、点検・評価を実施している。ただし、本学は学部学科名称の変更に伴う教育目的の明確化の作業により、アセスメント・ポリシーの確立が令和 3(2021)年度であった。令和 4(2022)年度は、策定したポリシーに沿っての自己点検・評価が実施されており、計画は順調に進んでいる。

学修成果の点検作業については、令和 4(2022)年度入学生から「学修成果可視化システム・アセスメンター」を活用し、学生の 4 年間の学修成果を可視化・点検・評価する計画である。しかし、計画に固執することなく、毎年の点検結果により、チェックの在り方そのものを、学長室を中心として検討していく。

【基準 6 の自己評価】

本学が受審した第 2 期の認証評価の結果については平成 29（2017）年度において大学ウェブサイトに公開されており、第 3 期については令和 6（2024）年度に大学ウェブサイト公開する予定である。また自己点検・評価の結果も報告書として大学ウェブサイトに公開されている。これらより本学における自己点検・評価は問題なく実施されている。

また、アセスメント・ポリシーを策定し、学修成果の可視化の方向性も明確になり、「学修成果可視化システム・アセスメンター」が導入され実行されている。

以上のことから、基準 6 を満たしていると判断できる。

基準 7. 地域貢献

7-1. 地域貢献のための組織体制

7-1-① 地域貢献のための組織体制、責任体制の確立

7-1-② 地域貢献プログラムの実施

7-1-③ 地域貢献に資する研究

(1) 7-1 の自己判定

「基準項目 7-1 を満たしている。」

(2) 7-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

7-1-① 地域貢献のための組織体制、責任体制の確立

至誠館大学(以下、本学)は、教育基本法第 7 条及び学校教育法第 83 条 2 項により「大学の教育研究活動の成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与すること」が謳われていることを踏まえ、本学の使命・目的の一つとして「地域貢献」を、大学ウェブサイト及びガバナンス・コードに明示している。

地域貢献を行うための組織としては本学の広報委員会、学生委員会、萩文化スポーツセンター及び吉田松陰研究所が該当し、公開講座(萩市と連携)、大学公開授業、萩光塩学院中学校・高等学校との高大連携、大学入学共通テスト、地域のボランティア活動の学生に向けての発信やスポーツ施設の利用、健康増進活動及び吉田松陰の業績報告等多岐にわたる活動を展開している。令和 5(2023) 年度には、新たに長門市にある長門高等学校との高大連携を結び、地域貢献の範囲を広げている。

また、各活動については学長、部長の監督のもと、上記委員会の委員長、萩文化スポーツセンター長及び吉田松陰研究所長が責任を負うこととしている。

7-1-② 地域貢献プログラムの実施

本学では、本学の使命の一つである地域貢献の役割を果たすため次の事業を実施している。

ア. 大学施設の地域への開放

地域社会への教育研究に係る大学施設の利用開放を積極的に行うことにより、地域にある大学としての理解の促進に努めている。また、附属図書館については学外者の利用や図書の貸出を行っている。さらに、山口県内の大学が協力して実施する山口県大学ミュージアム・ライブラリ(以下、山口県大学 ML 連携事業)として特別展を開催している。令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度までの利用開放の実績は表 7-1-1、表 7-1-2、表 7-1-3 の通りである。

表 7-1-1 大学施設の地域への開放実績（令和元年度～令和 5 年度）

年 度	合 計	開放実績
令和元年度	40 件	萩市内団体 36 件、萩市外団体 2 件、大学関連団体 2 件
令和 2 年度	62 件	萩市内団体 17 件、萩市外団体 4 件、大学関連団体 41 件
令和 3 年度	77 件	萩市内団体 16 件、萩市外団体 3 件、大学関連団体 58 件
令和 4 年度	58 件	萩市内団体 13 件、萩市外団体 0 件、大学関連団体 45 件
令和 5 年度	77 件	萩市内団体 25 件、萩市外団体 2 件、大学関連団体 50 件

表 7-1-2 附属図書館の学外利用者実績（令和元年度～令和 5 年度）

年 度	図書館利用者数	貸出者数	貸出冊数
令和元年度	178 人	55 人	67 冊
令和 2 年度	33 人	16 人	23 冊
令和 3 年度	27 人	6 人	10 冊
令和 4 年度	19 人	10 人	12 冊
令和 5 年度	81 人	1 人	2 冊

表 7-1-3 山口県大学 ML 連携事業 ML 連携特別展の実績（令和元年度～令和 5 年度）

年 度	共通テーマ	本学テーマ
令和元年度	はじまる～Begin～ はじめる	幼児期からはじめる運動能力向上の実践
令和 2 年度	不参加	
令和 3 年度	あゆむ	絵本とあゆむ
令和 4 年度	追想	海外からみた松陰及び明治維新の追想
令和 5 年度	うみだす	スポーツがうみだす地域の輪

イ. 公開講座等の推進

a. 公開講座

公開講座は萩市と連携のうえ年間を通して実施している。令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度における日程、回数、受講者数は表 7-1-4 の通りである。この公開講座では音楽、運動・スポーツ、健康、語学、福祉、歴史等のテーマのもと本学の専任教員が専門性を生かした内容を市民に提供している。なお、市民が参加しやすい環境を作るため、各地区の公民館等及び市内の中心部に位置する明倫学舎の一室にて実施している。

表 7-1-4 公開講座実施状況（令和元年度～令和 5 年度）

年 度	日 程	回 数	受講者数
令和元年度	5/7～3/13	24 回	387 人
令和 2 年度	6/12～12/17	21 回	314 人
令和 3 年度	5/14～12/16	19 回	253 人
令和 4 年度	6/3～2/11	26 回	430 人
令和 5 年度	5/9～2/20	32 回	401 人

b. 出前講義

出前講義は、学校や公民館等の地域内の各種団体から広報委員会が教員の派遣依頼を受けている。令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度における日程、回数、受講者数は表 7-1-5 の通りである。

表 7-1-5 出前講義実施状況（令和元年度～令和 5 年度）

年 度	日 程	回 数	受講者数
令和元年度	4/18～2/4	13 回	313 人
令和 2 年度	9/3～11/27	12 回	108 人
令和 3 年度	4/10～12/7	14 回	457 人
令和 4 年度	4/16～3/20	17 回	615 人
令和 5 年度	4/15～3/14	33 回	2007 人

c. 公開授業

本学の開講科目の中でも主に地域について学び考えるものを本学の公開授業として実施している。令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度における日程、回数、受講者数は表 7-1-6 の通りである。

表 7-1-6 公開授業実施状況（令和元年度～令和 5 年度）

年 度	日 程	回 数	受講者数
令和元年度	9 月、2 月	2 回	448 人、522 人
令和 2 年度	1 月	1 回	25 人
令和 3 年度	実施せず	—	—
令和 4 年度	3 月	2 回	196 人
令和 5 年度	8 月、2 月	2 回	90 人

萩本校キャンパスでは、毎年「韓国語 I～IV」を履修している日本人学生及び「日本語 I～IV」を履修している韓国の留学生と、萩市内の小学生との交流会を実施している

「マーケティング実習Ⅰ・Ⅱ」においてはフィールドワークや調査を実施した。令和2(2020)年度には萩市浜崎地区で当時改修中であった三浦金物店の活用案を提案し文化庁との意見交換を行った。令和3(2021)年度は萩市越ヶ浜地区における地域資源“風穴”活用に向けた取り組みとして地元自治会等と意見交換をしながらPBL型の授業を行った。令和4(2022)年度及び令和5(2023)年度は、活動を「PBL活動実践報告会」(大学リーグやまぐち主催)で報告した。

さらに、本学のクラブ・サークル活動の各団体が地域社会からスポーツ教室や体験活動の派遣依頼を受けている。派遣依頼の内容としては、近隣の小中学校や教育委員会等からの部活動指導補助、学校行事補助等への学生派遣要請が多い。教職課程履修者、保育士や社会福祉士資格取得希望者の多い本学の学生にとっては、「教える」ことの実践体験として貴重な学びの機会となっている。

令和4(2022)年8月23日に本学と山口県立萩総合支援学校は、相互に連携し、交流を深めることにより教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るための事業に取り組むことを目的として包括的協定を結んだ。山口県立萩総合支援学校の生徒は、社会的スキルを身に着けるために本学の施設を利用した教育活動を行っている。本学からは、これまでの介護等体験に関する協力依頼だけではなく、山口県立萩総合支援学校が全国的なモデル事業として進めている「生命の安全教育推進事業」に教員が推進委員として参加した。

エ. ボランティア活動

毎年12月に開催されている萩市最大のスポーツイベントである「萩城下町マラソン」に萩市からボランティアの派遣依頼を受けている。派遣依頼の内容としては受付や記録証の発行業務、給水、道路監察などで、指定強化クラブの学生が積極的に参加している。

特に、野球部は萩時代まつりのパレード参加協力、河川海岸一斉清掃に参加し、萩市内でのボランティア活動を精力的に行っている。

1年次科目の「子ども支援活動」では、萩市の児童館に併設された萩わんぱくや日本財団の助成を受けた子どもの居場所事業「Waku②BASE」(わくわくベース)、その他の子ども関連のボランティア活動に一定数参加することで科目単位が認定されることとなっており、保育士をめざす学生を中心に積極的に参加している。同様に、スポーツ健康福祉専攻の専門科目として4年次に配当されている「スポーツボランティア演習」では、萩市内の運動・健康・スポーツに関するボランティア活動に一定時間参加することで科目単位が認定されるようになっており、学生の積極的な地域社会への参加を促している。

オ. 萩文化スポーツセンター

萩文化スポーツセンターの取り組みの一つとして、平成30(2018)年11月に大学を拠

点とした総合型地域スポーツクラブ至誠館クラブを設立している。会員数は表 A-1-7 の通りである。行政、地域住民代表者と連携し文化・スポーツ教室の開催、地域住民の体力・運動能力の調査、トップアスリートによる講演会・指導教室等の事業を実施している。また、毎週月曜、水曜、金曜の午前中に体育館トレーニングルームを会員に開放するなど、大学施設の積極的な利用開放を行っている。なお、スポーツ教室や体力・運動能力調査では、学生が補助スタッフとして参加することで運動・スポーツ指導のノウハウを学ぶ実践の機会としての機能向上も果たしている。

表 7-1-7 至誠館クラブ会員数（令和元年度～令和 5 年度）

年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
会員 人数	139 名	83 名	87 名	68 名	74 名

また、地域貢献のための新たな取り組みとして、令和 4(2022)年度に萩文化スポーツセンター内に「地域子ども福祉研究所」を設立した。本研究所は、子ども生活学専攻の教員が中心となって構成されており、子ども福祉にかかわる調査研究に加えて、地域の福祉関係の研修の講師の引き受けを行っているほか、児童館や NPO 団体のボランティア要請に応える等の地域支援も実施している。令和 5(2023)年度の活動実績は表 7-1-8 の通りである。今後は、地域の子育て広場「フクロウのす」が本格的に開催する予定である。

表 7-1-8 令和 5 年度地域子ども福祉研究所 研修一覧

月 日	研修名	主催	開催場所
7 月 19 日	至誠館大学地域子ども福祉研究所 公開講座	至誠館大学 地域子ども福祉研究所	萩明倫学舎
8 月 23 日	至誠館大学地域子ども福祉研究所 公開講座	至誠館大学 地域子ども福祉研究所	萩明倫学舎
9 月 21 日	至誠館大学地域子ども福祉研究所 公開講座	至誠館大学 地域子ども福祉研究所	萩明倫学舎
10 月 16 日	至誠館大学地域子ども福祉研究所 公開講座	至誠館大学 地域子ども福祉研究所	長門市しごとセンター
11 月 13 日	至誠館大学地域子ども福祉研究所 公開講座	至誠館大学 地域子ども福祉研究所	長門市しごとセンター
12 月 9 日	令和 5(2023)年度子どもアドボカシー実践講座	山口県社会福祉士会	山口県立大学

12月11日	至誠館大学地域子ども福祉研究所 公開講座	至誠館大学 地域子ども福祉研究所	長門市しごとセンター
--------	----------------------	------------------	------------

カ. 吉田松陰研究所

明治維新の原動力となった多くの人材を育てた教育者である吉田松陰に関する調査・研究を行い、その成果を提供することにより、地域の発展に寄与することを目的として、平成 30(2018)年 5 月に吉田松陰研究所を設置した。平成 30(2018)年度には、吉田松陰研究所開設記念として、吉田松陰、松下村塾、また明治維新の各専門分野で日本屈指の研究者 5 名を講師として招聘し、10 月に公開講座「松下村塾と明治維新」を開催した。令和元(2019)年度からは、学生対象の集中講義「日本近代黎明史Ⅰ」及び「日本の近代黎明史Ⅱ」を、一般市民も聴講できる公開授業として実施している。

7-1-③ 地域貢献に資する研究

ア. 萩城下町マラソンにおける調査研究

平成 27(2015)年度から、萩市最大のスポーツイベントである萩城下町マラソンの大会実行委員会より参加ランナーへのアンケート調査依頼を受け、萩文化スポーツセンターで調査用紙の作成、配付・回収、集計を行っている。具体的には、当日完走したランナーの大会に対する総合的な満足度を調査し、報告書にまとめている。報告書は萩市および大会実行委員会に提出し、毎年の大会ウェブサイトにおいて公開されている。

イ. 幼児の運動能力に関する研究

至誠館クラブのプログラムである「つばえるキッズ(幼児の運動教室)」において、教室の初回と最終回に高度な測定機器を用いて運動能力測定を実施している。近年、多くの保育・教育現場で運動プログラムが実施されており、その多くは動きのもとづくりを目的としたコーディネーション運動である。

ウ. 吉田松陰研究所における紀要発行

令和元(2019)年度は、平成 30(2018)年に開催した公開講座「松下村塾と明治維新」の講演録を紀要第 1 号として発行した。その後も毎年発行しており、令和 5(2023)年度は紀要第 5 号を発行した。

萩市内の中学校・高等学校、山口県内の市町立図書館、博物館・史料館、全国の大学附属図書館等に贈呈した。

(3) 7-1 の改善・向上方策 (将来計画)

大学のボランティア活動や教育研究活動の成果の提供に基づく社会貢献の重要性は増しており、本学に対する地域社会からの要請及び要望も増している。このことより、

これまで以上に地域社会との連携・協力関係を構築していく必要がある。

具体的には、地域からの意見を聴取して、大学施設の地域への開放の機会を増やし、公開講座、出前講義及び公開授業の回数を増やすこと、また、地域社会の学校に対する支援事業とボランティア活動も増やし、総合型地域スポーツクラブである至誠館クラブの活動をさらに活性化することが必要である。さらに、地域貢献に資する研究として、萩城下町マラソンにおける調査研究、幼児の運動能力に関する研究及び吉田松陰研究所の研究紀要の発刊等について、さらにその研究成果の量を増やすことが必要である。

令和5(2023)年度には、地域子ども福祉研究所が萩市、長門市において児童福祉に関する研修会を実施している。今後は、地域の子ども福祉にかかわる調査研究の蓄積と子育て支援の実施が急務である。このため、大学内に子育て家庭を招く地域の子育て広場「フクロウのす」を企画、実施していく。

以上を通じて、本学は地域社会の知の拠点としての機能を強化していく。

基準 8. 教職課程

至誠館大学 教職課程認定学部・学科・専攻一覧

●現代社会学部

●現代社会学科

●子ども生活学専攻 スポーツ健康福祉専攻 ビジネス文化専攻

幼一種 中一種（保健体育） 高一種（保健体育）

<大学としての全体評価>

本学の教職課程は平成 24（2012）年度より開始し、教職課程に関連する教職員が協働してその役割を果たしている。また教職課程におけるニーズや問題点を把握し、毎年システムが改善されている。

毎年、幼稚園教諭一種免許については数名、中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）については十数名が取得をしている。これまで幼稚園では7名、中学校・高等学校では7名（特別支援学校保健体育科2名を含む）が正規採用の教諭として就職している。さらに中学校・高等学校では十数名が臨時採用（保健体育科）で教育現場を経験している。

今後さらなる改善を加え、教職員間の連携をより一層深めて教職課程における学びの質を高めていきたい。

教職課程運営委員会

I. 教職課程の現況及び特色

1. 現況

(1) 大学名

至誠館大学

(2) 学部・学科名

現代社会学部現代社会学科

(3) 所在地

〒758-8585 山口県萩市椿東浦田 5000 番地

(4) 卒業生数及び教員数

卒業生（令和5年度）

現代社会学部現代社会学科 教職課程履修 12 名 / 学部全体 198 名

教員数

現代社会学部現代社会学科 教職課程科目担当（教職・教科とも）13 名

/学部全体 34 名

2. 特色

本学は現代社会学部現代社会学科という1学部1学科で構成され、キャンパスは東京キャンパスと萩本校キャンパスの2つに分かれており、子ども生活学専攻、スポーツ健康福祉専攻及びビジネス文化専攻という3専攻がある。教職課程を有するのは子ども生活学専攻とスポーツ健康福祉専攻の2つである。

本学は「至誠」のころをもつて、多様な現代社会の中で各々が生きがいを感じ、自己実現ができ、また福祉の向上や社会が抱える多くの課題の解決に貢献できる人材の育成を建学の理念としている。このため、講義、演習、実習及び実技においては研究者教員のみでなく実務家教員も配置されており、理論と実践をバランスよく学べるように工夫している。

上記の免許状取得のための本学教職課程では、教育意欲に溢れ幼児教育あるいは中学校・高等学校の保健体育に関する専門的知識を持ち、幼稚園あるいは学校現場に対応できる実践的指導力を身に付けた教員の養成ができるように職員と教員が協働して業務にあたっている。また毎年問題点を挙げてその改善に努めている。

Ⅱ. 項目ごとの教職課程自己点検・評価

1. 教育理念・学修目標

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画 策定状況

1 学部 1 学科の本学では、「子ども生活学専攻」と「スポーツ健康福祉専攻」において教員養成のための教育を実施している。令和4(2022)年度において教職課程における理念や目標を再点検し、「めざす教員像」について議論し設定した。さらに、教職課程のディプロマ・ポリシーを議論の上設定した。令和5(2023)年度は、それに基づいた学修成果の可視化の取り組みを行うため、各教職科目が教職ディプロマ・ポリシーにどう関連しているのかを点検する作業を行った。

また、年2回(前期・後期)の教職オリエンテーションを実施し、教職への理解や必要な科目の履修等の教職課程に関する総合的な指導を行っている。

以上のように、本学における教員養成の目標を達成するために、教員免許の取得をめざす学生が、教員として必要な資質・能力を身につけることができるよう、教育内容や指導の充実を図っている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・大学ウェブサイト(教職課程)
- ・令和5年度 第11回 教職課程運営委員会 議事録

2. 授業科目・教育課程の編成実施

教職課程カリキュラムの編成・実施

本学はキャップ制を導入し、学生が4年間の学びを計画的に進めることが可能なように履修できる授業科目と修得すべき単位を示している。その中でも、学部では建学の理念に基づいて学ぶ科目として「現代社会学と社会福祉」を開講している。この科目は、現代社会の様々な問題について学び、それらの問題を社会福祉の観点から捉える思考力と学生が自らの考えを発信する表現力を身に付けることをめざした科目である。

また、教員免許の取得に必要な教職課程のカリキュラムは学生便覧などを通じて学生に示している。このカリキュラムは、教職課程科目以外の科目等との系統性をできる限り確保するように教務委員会や教職課程運営委員会、子ども生活学専攻およびスポーツ健康福祉専攻が連携し、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。各科目の概要や到達目標についてはシラバスにて明示している。そして、教育実習を行う上で必要な履修要件を設定しており、教育実習を行う前に修得すべき単位を学生便覧や実習の手引きで提示している。この他にも、教職実践演習では履修カルテ等を

用いて、学生の学修状況に応じた指導を行っている。この履修カルテについては令和4(2022)年度入学生から実施方法を変更した。具体的には、従来の教員による一方向からの評価ではなく、学生自身の授業を通した振り返りや自己評価に対して教員がコメントする双方向の評価を取り入れたことで、よりきめ細やかな教職指導を可能にしている。

さらに、本学ではゼミ科目を除くすべての科目において授業評価アンケートを実施している。アンケート調査は本学が導入している大学ポータルサイトの機能を活用しており、その結果は大学 IR 室が分析を行い、教務委員会へ報告のうえ必要に応じて委員会内で議論を重ね、各科目の担当教員にフィードバックを行っている。科目の担当教員は授業に対する学生の意見や感想を踏まえて、次年度のシラバスにて改善を図るサイクルとなっている。なお、シラバスには授業評価アンケートの結果を踏まえた改善点を明記するようにしている。この他に、新たに令和4(2022)年度からは学生の学修成果を可視化するシステムである「アセスメンター」を導入しており、今後学生の学びをより具体的に評価、改善していくことが期待できる。

本学では全学生を対象に ICT 環境の整備の一環としてマイクロソフトが提供する Microsoft 365 を導入している。これを効果的に大学での学びに活用するために、1年次の選択必修科目で「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」、「データサイエンス入門」、「データと AI」を開講しており、学生はオフィスソフトの使い方や情報リテラシーなどを学び、情報を正しく活用するための知識と技能を修得している。また、附属図書館では教職課程の学びを支えるための図書が整理されおり、学生及び教職員は必要に応じて利用することができる。このように授業における ICT の活用やアクティブラーニング実施の有無についてはシラバスの中でも明記しており、教職課程科目とそれ以外の科目に関わらず全学的に導入を進めるように周知されている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・令和5(2023)年度学生便覧 P.17 (CAP 制について)
- ・令和5(2023)年度学生便覧 P.32-35 (教職課程)
- ・教職履修カルテマニュアル
- ・令和5(2023)年度授業評価アンケート結果
- ・令和5(2023)年度学生便覧 P.19 (Office365)
- ・シラバス：「現代社会学と社会福祉」、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」、「データサイエンス入門」「データと AI」

<https://asm-ediea.com/shiseikan/open/ja/syllabuses>

3. 学修成果の把握・可視化

成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

成績評価に関する共通理解の構築

至誠館大学学則 25 条 2 項に「前項の試験等の成績の評価は、秀 (100～90 点)、優 (89～80 点)、良 (79～70 点)、可 (69～60 点)、不可 (59 点以下) とし、秀、優、良、可を合格とする」と定めている。

至誠館大学学則 26 条に「本学は、学生に対して授業の方法及び内容、1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする」と定めている。これに則りシラバスは公開されており、また、非常勤講師を含めた全教員に配付されるシラバス作成の手引きにおいて、成績評価基準を詳細に記載することにより公正な成績評価を図っている。

教員の養成の目的の達成状況 (学修成果) を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教職をめざす学生が自身の達成状況を確認するための情報として、「科目の成績」に加えて、「履修カルテ」と「科目ループリック」がある。「科目の成績」については、毎期の初めにガイダンスを行い、成績表を配付しているほか、学生は WEB 上で科目の成績・GPA を確認することができる。

「履修カルテ」については、学生自ら教職関連科目の履修状況についての自己点検・評価するとともに、各科目担当教員が学生一人ひとりの学修状況について記載することで、相互の自己評価を行い、学生の学習意欲の向上を図っている。令和 3 年度入学生までは教員が Excel ファイルで記入を行っているが、令和 4 年度入学生からは WEB 上に直接入力することとなり、リアルタイムでの相互評価ができるようになっている。

また、教職科目の多くで点数に還元されにくい「主体性」や「多様性への理解」等の部分を評価する「科目ループリック評価」を実施している。これは科目と関連したディプロマ・ポリシーの達成度を学生と相互評価するものである。

成績評価の状況

令和 5 年度、教職関連科目の成績評価 (令和 5 年度入学生) は、シラバスの到達目標をできる限り明確に記述しており、成績の基準についてもシラバスの手引きにおいて数値化した点数配分を示している。令和元 (2019) 年度から本学における GPA 制度に関する規程が施行され、規程および内規に基づき、厳正に適用している。同内規第 2 条では、学生表彰の選考などの GPA の活用方法が記載されている。

また、教育の質保証の一環として、成績優秀者に対するキャップ制による履修上限の優遇措置のほか、基準を下回る学期 GPA の学生には指導担当教員が面談を実施し、2 期連続して基準を下回る場合は学生部長と指導担当教員が指導を行う。そのうえで 3 期連

続して基準を下回る GPA であった場合には、自主退学勧告を行う措置を設定している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・至誠館大学学則 25 条 2 項
- ・至誠館大学現代社会学部規則第 8 条の 2
- ・令和 5 年度シラバスの手引き
- ・科目ルーブリック（教職概論）

4. 教職員組織

教職課程に関する組織的工夫

本学では、教育課程における教育水準の一層の向上を図り、教職教育に係る教育・研究、自己点検・評価、新しいカリキュラムの策定など必要な改善等を促す仕組みを強化するため「教職課程運営委員会」を設置している。委員会は専任教員 7 名および学務課長で組織しており、職員が 2 名配置されている。教員養成の目標および当該目標を達成するための計画や教員の組織に関する内容、教員業績等については大学ウェブサイトにて公開している。

また、教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートを活用している。授業評価アンケートの結果は科目担当教員にフィードバックされ、次年度のシラバスにおいて改善点等を明記するようにしている。また、教職課程運営委員会では教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画等について議論を重ね、子ども生活学専攻やスポーツ健康福祉専攻の専攻内の教員間で共有できるようにしている。さらに、教職課程の科目に対するシラバスチェックを実施しており、学生にとってより具体的で明確なシラバスとなるよう取り組んでいる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・大学ウェブサイト（教職課程）<https://www.shiseikan.ac.jp/study/curriculum>
- ・教職課程運営委員会規程
<https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2019/03/4c68f4b14122c7ea9dbbe0cbee2f0042.pdf>

5. 情報公開

学校教育法施行規則第 172 条の 2 のうちの教職課程の関連部分について

授業科目については、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画として各科目についてシラバスを整備し、大学ウェブサイト上および大学ポータルサイトにて学内外に情報公開を行っている。また、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準については、教職課程のディプロマ・ポリシーを整備し、大学ウェブサイト上で情報公開を行っている。

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた情報公表の状況について

大学ウェブサイト上において、教職課程の項目を設置し、情報公開を行っている。

学修成果に関する情報公表の状況

学修成果に関して、学生たちが確認できる情報としては、「科目の成績」、「履修カルテ」、「科目ルーブリック」がある。「科目の成績」についての評価基準は、学生便覧で学生たちに周知している。また、「履修カルテ」については、幼稚園教諭一種免許と中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）とに区分し、その様式や内容について大学ウェブサイト上で情報公開を行っている。

教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

令和 4(2022)年度より教職課程の自己点検・評価を大学ウェブサイト上で情報公開を行っている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・大学ウェブサイト(教職課程) <https://www.shiseikan.ac.jp/study/curriculum>
- ・令和 5 (2023) 年度学生便覧 P.32-35 (教職課程)
- ・シラバス検索ページ (大学ウェブサイト) <https://www.shiseikan.ac.jp/syllabus/>
- ・シラバス検索ページ (大学ポータルサイト)

6. 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

幼稚園教諭一種免許状を取得できる子ども生活学専攻、中学校および高等学校教諭一種免許状（保健体育）を取得できるスポーツ健康福祉専攻において、入学初年次の教職ガイダンスにて教職を志す意義、教職課程履修方法、卒業後の進路までを本学の教職課程ディプロマ・ポリシーをふまえて学生に説明し、理解を促した上で適切に学生を受け入れている。また、本学は 2 年次より正式に所属専攻を決定することから、2 年次から受け入れる場合の学生指導として、個別に面談を行い本人の意思確認及び教職課程に必要な履修指導等、個々に対応する体制を整えている。

学生に対する履修指導の実施状況

個々の学生の教職に対する意欲を損なわないために、子ども生活学専攻では1年次より「幼稚園インターンシップ」、スポーツ健康福祉専攻では2年次より「学校インターンシップ」を高大連携校にて実施し、本実習まで段階を踏み教育現場を体験できる体制を整えている。また、半期に一度教職ガイダンスを実施し、各学年及び各期に行う教職の学びについて説明及び振り返りを行っている。さらに、本学では令和4年度より学生の学修成果を可視化するシステムである「アセスメンター」を導入し、学生が「履修カルテ」に入力した学修内容について担当教員が個々にコメントを返す、双方向のやり取りを通じて学びの確認、振り返りが出来るシステムを活用している。

学生に対する進路指導の実施状況

1、2年次の早い段階から、卒業生による教職への入職に至る過程や、現場で必要となる技術等を「現場の先生から学ぶ」講義を設定し、現場の先生から実体験として情報提供できる機会を設けている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・教職ガイダンス
- ・令和5(2023)年度学生便覧 P.32-35 (教職課程)
- ・大学ウェブサイト
- ・大学ポータルサイト履修カルテ
- ・卒業生交流会 <https://www.instagram.com/p/CzXV9-pPip3/>
- ・現場の先生から学ぶ <https://www.instagram.com/p/C2rMHc-PIca/>
- ・第17回 教職課程運営委員会議事録

7. 関係機関等との連携

幼稚園

萩光塩学院幼稚園に3名の学生(1年次)が「幼稚園インターンシップⅠ」の授業で参加し、萩幼稚園に6名の学生(2年次)が「幼稚園インターンシップⅡ」の授業で参加した。そして学生はそれぞれに対し報告書を提出した。また、保育者を目指す1・2年生を対象に、保育現場での保育技術を体験できる特別講義を設定し、令和5(2023)年度は幼稚園教諭2名(萩光塩学院幼稚園)が講演を行った。

中学校・高等学校(保健体育)

令和5(2023)年度山口県教員養成等検討協議会第1回会議、臨時会議、第2回会議および第3回会議に委員として参加し、教師力向上プログラムの拡充について、大学生を対象とした教職に関する実態調査について、教員採用試験の複数回実施について、教員

採用試験の大学推薦・早期化について、教師力向上プログラムの受講者選抜試験及び修了者特別選考、教職員人材育成基本方針の改訂等について協議した。

また萩光塩学院中学校高等学校での「学校インターンシップⅠ・Ⅱ」については4名（男子2名、女子2名）の学生が参加し、授業の方法、生徒との接し方および課外活動の方法等について学んだ。萩市立大井中学校において「保健体育科教育法Ⅳ」の授業の一貫として18名の学生（男子13名、女子5名）が体育授業を経験した。介護等体験については萩総合支援学校に2日間、社会福祉施設に5日間、それぞれ25名の学生が参加し、報告書を提出した。教育実習（中学校・高等学校計12名（男子7名、女子5名））に対しては巡回指導や電話連絡を行い中学校・高等学校からは実習の評価（至誠館大学教育実習評価票）を貰った。また全員教育実習が終了した後教育実習報告会を実施した。また山口大学の「ちゃぶ台次世代コーホート」へ2名の学生を連れていき（2月10日（土）、3月16日（土））、各種の講師より教職志望学生たちが共に学び、楽しみ、創る協働型研修プログラムを経験させた。さらに山口県教育委員会、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会には本学の学生が教員採用試験を受験するという事で挨拶に行った。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 幼稚園インターンシップⅠ報告書
- ・ 幼稚園インターンシップⅡ報告書
- ・ 特別講義「保育職の魅力と求められる資質・能力」萩光塩学院幼稚園教諭
https://www.instagram.com/p/C2rMHc-PIca/?img_index=1
- ・ 特別講義授業レポート（萩光塩学院幼稚園教諭の特別講演に対して）
- ・ 令和5（2023）年度山口県教員養成等検討協議会第1回会議（令和5（2023）年6月19日開催）の協議資料
- ・ 令和5（2023）年度山口県教員養成等検討協議会臨時会議（令和5（2023）年8月10日開催）の協議資料
- ・ 令和5（2023）年度山口県教員養成等検討協議会第2回会議（令和5（2022）年11月14日開催）の協議資料
- ・ 令和5（2023）年度山口県教員養成等検討協議会第3回会議（令和6（2024）年2月2日開催）の協議資料
- ・ 学校インターンシップⅠのシラバス
<https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2023/04/ac19a973aaea307b298582643e88df21.pdf>
- ・ 学校インターンシップⅡのシラバス
<https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2023/04/6cf110069589897ec059c283f48ce9f9.pdf>
- ・ 第4回スポーツ健康福祉専攻会議議事録（学校インターンシップⅠ）

- ・第5回スポーツ健康福祉専攻会議議事録（学校インターンシップⅠ、萩市立大井中学校との交流）
- ・萩市立大井小中学校との交流について
- ・第13回教職課程運営委員会議事録
- ・保健体育科教育法Ⅳのシラバス
<https://www.shiseikan.ac.jp/wp-content/uploads/2023/04/2e71ad051af065e03b814f09678f7116.pdf>
- ・中高教育実習 実習校評価一覧
- ・2023年度介護等体験レポート
- ・2023年度介護等体験巡回指導報告書
- ・介護等体験終了報告書（至誠館大学）
- ・令和5年度2月ちゃぶ台次世代コーホート研修会（ちらし）
- ・第11回スポーツ健康福祉専攻会議議事録（ちゃぶ台次世代コーホート）
- ・第15回スポーツ健康福祉専攻会議議事録（学校インターンシップⅡ、萩市立大井中学校との交流）
- ・第19回スポーツ健康福祉専攻会議議事録（ちゃぶ台次世代コーホート）

Ⅲ. 総合評価

本学では平成24（2012）年度に教職課程を設置して以来、特に指定強化クラブ（男子硬式野球部、女子硬式野球部、ゴルフ部、陸上競技部、女子バレーボール部、柔道部）の学生が中学校・高等学校の保健体育の教員免許を希望する学生が多い。また幼稚園教諭一種免許状に対しては女子バレーボール部の学生及び萩市や山口県内出身の一般学生が多く希望している。そしてそれぞれ教職員が協働して、組織運営を行ってきた。

令和元（2019）年度の文部科学省による教職の再課程認定以来、教職課程の内容を見直し、毎年問題点を挙げ、それに対し改善を行い、より質の高い教育を学生に提供できるように努力してきた。これらの成果として幼稚園ではこれまで7名の教諭、中学校と高等学校では5名の教諭を輩出することが出来ており、また中学校と高等学校の保健体育では14名の非常勤講師と常勤講師（臨時採用）が山口県内外で勤務を経験している。

ここ3年間の教育活動上の課題として新型コロナウイルス感染症の対策を挙げることができる。新型コロナウイルス感染症の影響で一部の学校では教育実習の時期を変更せざるを得なかったことや、実習の視察ができず学生の成長を確認できないこともあった。しかし、令和5（2023）年5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症予防法の位置づけとして2類から5類と変わり、感染症に留意しながらではあるが新型コロナウイルス感染症発生以前の教育実習に戻ってきたことを感じた。

今後も教職課程の履修を希望する学生が入学してくることが予想されることから、教

職課程の内容をさらに精錬し、広い視野と高いコミュニケーション能力を持つ人間性豊かな教員の輩出に努めたい。

IV. 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プログラム

本学では教職に係わる業務を行う全学的な組織として教職課程委員会と教職課程運営委員会が設置されている。基本的には教職課程運営委員会を中心に、学内の教職課程の自己点検・評価を行うことを組織決定するとともに、自己点検・評価の実施方針・実施手順の決定を行った。実施の目標は、教職課程の質の向上のための一助とするものである。

自己点検・評価の項目は、文部科学省が指定する①教育理念・学修目標、②授業科目・教育課程の編成実施、③学修成果の把握・可視化、④教職員組織、⑤情報公開、⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）、⑦関係機関等との連携、であった。教職課程運営委員会の構成員で担当する各項目における各観点に対してエビデンスの確認と 5 段階評価での自己判定を行い（各観点によって異なるが全学レベル、学部レベル及び科目レベル）、各項目に対して取り組み状況を記述した。

その後、教職課程運営委員会の構成員で情報を集約・点検し、全体評価を加えた。これらのことをもって教職課程自己点検・評価書を完成した。

今後は、今回の教職自己点検・評価報告書を基に、教職課程の改善に向けたアクションプランを検討・作成したいと考えている。

V. 現況基礎データ一覧

令和6年3月31日

法人名（大学名） 学校法人菅原学園（至誠館大学）

（1）現代社会学部現代社会学科

1. 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等

①令和5年度卒業者	198
②①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）	125
③①のうち、教員免許状取得者の実数（複数免許状取得者も1と数得る）	12
④②のうち、教職に就いた者の数（正規採用＋臨時的任用の合計）	4
⑤④のうち、正規採用者数	0
⑥④のうち、臨時的任用者数	4

2. 教員組織

（単位：人）

	教授	准教授	講師	助教	総計
萩本校キャンパス	10	6	4	3	23
東京キャンパス	6	1	2	2	11
計	16	7	6	5	34